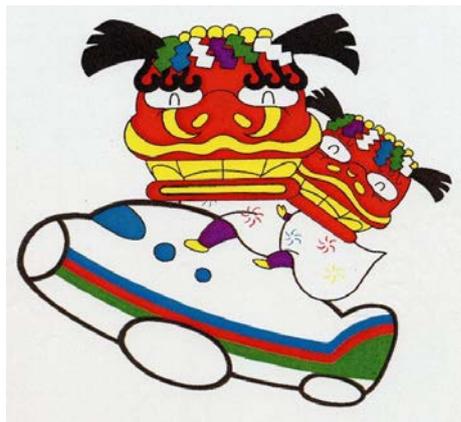


平成28年度
第1回高松市香南地区地域審議会
会議録

と き：平成28年8月22日（月）

ところ：高松市香南コミュニティセンター大ホール



香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」

平成28年度
第1回高松市香南地区地域審議会
会議録

1 日時

平成28年8月22日（月） 午後2時開会・午後5時10分閉会

2 場所

高松市香南コミュニティセンター 大ホール

3 出席委員 14人

会長	赤松千壽	委員	小比賀富沙子
副会長	松下桂子	委員	樽谷征子
委員	石丸英正	委員	佐野健藏
委員	井上庄司	委員	田井昇
委員	井上優	委員	高木民子
委員	植田義信	委員	富田壽子
委員	大西幾男	委員	中村麗子

4 欠席委員 1人

委員	松本弘範
----	------

5 行政関係者

市民政策局長	城下正寿	保健センター長	
			水田晶
市民政策局次長政策課長事務取扱	片山智規	保健センター副センター長	
			秋山みさき
地域政策部長地域振興課長事務取扱	多田雄治	保健センター副センター長	
			山上浩平

地域振興課長補佐	植田敬二	産業経済部長産業振興課長事務取扱	橋本良治
地域振興課地域振興係長	宮武宏行	農林水産課長補佐	岡中英秋
交通政策課長	板東和彦	スポーツ振興課長補佐	高本直人
交通政策課総務係主査	谷口紗代	スポーツ振興課管理係長	横山智
人事課行政改革推進室長	猪原良輔	都市整備局次長都市計画課長事務取扱	中川聡
人事課行政改革推進室長補佐	鈴木和知	都市計画課長補佐	横内英人
総務局次長危機管理課長事務取扱	宮脇一正	都市整備局次長道路整備課長事務取扱	高嶋茂樹
危機管理課長補佐	十河知史	道路整備課長補佐	増尾真吾
財産経営課ファミリーマネジメント推進室長	森田安男	教育局次長総務課長事務取扱	森田素子
地域包括支援センター副センター長	高本牧男	教育局総務課長補佐	上原茂

6 事務局

支所長	横田昭夫	主任主事	長尾寿子
支所長補佐管理係長事務取扱	中山玲子		

7 傍聴者 4人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成27年度事業の実施状況について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成29年度から平成30年度までの実施事業に関する意見
に対する対応方針について

4 その他

5 閉 会

午後2時 開会

会議次第1 開会

○事務局（中山） お待たせをいたしました。予定の時間がまいりましたので、ただ今から、平成28年度第1回高松市香南地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、非常に御多忙のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。

なお、松本弘範委員から、本日は欠席される旨の御連絡をいただいております。

また、本日は、オブザーバーの辻市議会議員にも御出席をいただいております。

次に、傍聴人の方に申しあげます。

傍聴人の方におかれましては、傍聴証の裏面にあります事項を遵守していただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、赤松会長より御挨拶を申しあげます。

○赤松会長 御一同さんに失礼します。しばらくは、オリンピックが暑さを忘れさせるほどの感動を与えてくれましたが、厳しい暑さが続いている中、皆さんお元気で御出席をいただきありがとうございます。開会に当たり、一言御挨拶を申しあげます。

市町村の合併の特例に関する法律の規定に基づく、地域審議会として合併協議によって策定された建設計画の適切な進行管理と住民の声を市政に反映させるため、私たちは多くの住民の期待を背に感じつつ、合併以来、その任に当たってまいりましたが、昨年9月に改正され5か年の期間延長が図られ、その第1回目として本日ここに地域審議会が開かれることになりました。その意味を再度、再認識していただきたくて、あえてくどい前口上を述べさせていただきましたが、過去に開催してきた地域審議会の開会挨拶では、「関係皆さん方の熱心な取組によって、お陰様で比較的順調に推移しております。」と希望的観測を含め、毎回、申しあげてきたつもりでございましたが、ここにきて、現実には建設計画の基本路線から離れたところをさまよっている感もいたしております。スポーツ施設や道路計画の整備を始め行政組織再編の問題など、まだまだ精力的に取り組まなくてはならない課題が山積しております。委員の皆さんも市側の皆さんも、早くより良い建設計画の実行案がまとまりますように、何分の御尽力をお願い申しあげ開会の挨拶とさせていただきます。

○事務局（中山） ありがとうございます。

それでは、赤松会長、これ以後の議事進行をお願いいたします。

○議長（赤松会長） それでは、本地域審議会の協議第7条第3項の規定により、「会長は、会議の議長となる」とありますので、これ以後の議事について、議長を務めさせていただきますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。

また、本地域審議会協議第7条第4項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本日の会議が成立していることを報告いたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（赤松会長） それでは、会議次第2、会議録署名委員の指名に移ります。

会議録への署名委員を指名させていただきますが、本地域審議会の名簿順をお願いいたします。

本日の会議録署名委員には、植田義信委員、小比賀富沙子委員のお二人をお願いいたします。

会議次第3 議事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成27年度事業の実施状況について

○議長（赤松会長） 次に、会議次第3、議事（1）報告事項に移ります。

ア「建設計画に係る平成27年度事業の実施状況について」、説明をお願いします。

○多田地域政策部長地域振興課長事務取扱 はい、議長。

地域振興課の多田でございます。よろしくお願い申し上げます。

恐れ入りますが、私も含めまして本日、説明者につきましては、座って説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

報告事項アの「建設計画に係る平成27年度事業の実施状況について」、御説明をさせていただきます。

お手元の資料の内、資料1の建設計画に係る平成27年度事業の実施状況調書（香南地区のみの事業）を御覧ください。

この資料でございますが、一番左側のまちづくりの基本目標として、連帯のまちづくりから参加のまちづくりまで、5つの基本目標ごとに施策の方向、施策項目、事業名、27年度事業の実施状況を記載し、27年度の予算現額と決算額を対比させるとともに、28

年度へ繰越した事業については、その額と事業の概要を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の27年度決算額を申しあげますと、まず連帯のまちづくりでは、特別保育として、延長保育・障がい児保育などの967万円、人権教育の推進として、みんなで人権を考える会2015・市民講座・研修会の開催などの435万2千円でございます。

循環のまちづくりでは、水道管網の整備として、配水管の布設や老朽ビニル管の更新の1,161万5千円、下水道汚水施設の整備（西部処理区）として、汚水管渠工事の2,566万7千円、中継ポンプ場運転管理として、196万7千円、合併処理浄化槽設置整備事業として、13基分の452万1千円でございます。

連携のまちづくりでは、香南中学校プールサイド床改修工事、香南小学校屋内運動場非構造部材等改修工事として1,508万1千円、市営住宅の整備として351万7千円、香南歴史民俗郷土館の充実として1,310万5千円でございます。

交流のまちづくりでは、香南アグリーム運営助成及び施設修繕として1,182万1千円。2ページ目になりますが、ボンフェスティバル in 香南の開催の補助として、184万円、香南楽湯の運営及び施設修繕の1,530万8千円。市道等の整備として、香川綾南線の道路改良、用地・補償の3,505万4千円でございます。

以上、連帯のまちづくりから、参加のまちづくりまでの決算額を合わせまして、総額で1億5,664万7千円を27年度において執行いたしましたものでございます。

また、右の端の28年度への繰越額の欄に記入のある事業につきましては、年度内の事業完了に向けて、取り組んでまいりましたが、結果として、年度を繰り越して、事業実施を図る事情が生じたものでございまして、予算を28年度に繰り越したものでございます。その総額は1億4,200万円となっております。

続いて、建設計画に係る平成27年度事業の実施状況調書（香川・香南地区事業）を御覧願います。地区のみの事業と同様に、香川・香南地区事業の平成27年度事業の実施状況を申しあげます。

連携のまちづくりで、南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備として、南部運動公園の設計業務、整備工事で、1,512万7千円を執行しているものでございます。また、実施設計修正業務として予算を28年度に266万6千円繰り越ししております。

以上で、建設計画に係る平成27年度事業の実施状況についての説明を終わります。

よろしくお願ひ申しあげます。

○議長（赤松会長） ただいま説明がありました件につきまして、各委員さんより御発言をいただきたいと思えます。

ございませんか。特にならぬようござますので、ア建設計画に係る平成27年度事業の実施状況については、以上で終わります。

ア 建設計画に係る平成29年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について

○議長（赤松会長） 次に、(2)協議事項に移ります。

ア「建設計画に係る平成29年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」、説明をお願いします。

○多田地域政策部長地域振興課長事務取扱 はい、地域振興課でございます。

協議事項アの「建設計画に係る平成29年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」、御説明をさせていただきます。

お手元の資料2をお願いいたします。

この対応調書につきましては、地域審議会に取りまとめをお願いし、5月30日に御提出いただきました「建設計画に係る平成29年度から平成30年度までの実施事業に関する意見」に対する対応方針を整理したものでございます。

それでは、項目順に従いまして、それぞれ所管をしております各担当課から、順次、御説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（赤松会長） はい、道路整備課。

○高嶋都市整備局次長道路整備課長事務取扱 はい、道路整備課の高嶋でございます。項目番号1番、県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備についてでございます。

対応方針でございますが、下川原北線の香東川橋梁につきましては、現在、平成29年度中の完成を目指して施工しているところでございます。しかしながら、現在香川町側の用地取得を鋭意進めているところでございまして、路線としての供用開始は30年度以降となる見通しでございます。一方、橋より南側の城渡吉光線につきましては、用地取得を行うための境界確定を進めており、今年度から用地取得に着手する予定でございます。

香東川橋梁から県道円座香南線までの県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備につきましては、これまでも県に対して要望してまいりましたが、20年8月に県から方針が示され、当面の対策として、現道の機能強化を基本とし、バイパスルートの整備につきましては、人口減少を踏まえた、将来交通量の推計や現道の機能強化による効果の検証を

行う必要があることから、現時点では、検討を進めることは難しいと伺っております。この道路の構想の推進につきましては、本市が整備を進めております、市道下川原北線と城渡吉光線の整備状況を見極めながら、空港連絡道路や県道太田上町志度線等の目途も考慮しながら、今後とも引き続き、県に対して強く要望してまいりたいと存じます。

なお、現在、県では、現道の県道三木綾川線の交通渋滞解消を図るため、国道193号から県道高松香川線の間において、交差点改良及び歩道整備を行っており、用地測量及び一部の建物調査等を完了しており、昨年度から地権者の協力が得られるところから順次整備を進めていると伺っております。以上でございます。

○議長（赤松会長） はい、次をお願いします。

○中川都市整備局次長都市計画課長事務取扱 失礼いたします。都市計画課の中川でございます。よろしく願いいたします。項目番号2番、地域高規格道路（高松空港連絡道路）（仮称）の整備についてでございますが、県では、高松空港連絡道路（地域高規格道路）は、高松空港を案内するわかりやすいルートであるとともに、拠点間を結ぶ道路としての重要性を認識しており、県道三木綾川線以南の区間を含む香南工区については、今年度、道路調査費補助が新規採択されたことから、ルート選定や道路構造の検討等を行うとともに、国と協議を行っていくと伺っています。

今後とも、県に対しましては、路線ルートを早期に決定し整備に努めるとともに、現在整備を進めております円座香南線（香南工区）におきましても、県警との連携を密にし、歩道、信号機等の交通安全施設の整備に十分に配慮されるよう、働きかけてまいりたいと存じます。

なお、円座香南線（香南工区）に接続する市道香川綾南線につきましては、本市において拡幅整備を進めており、29年度において工事完了の予定といたしております。以上でございます。

○議長（赤松会長） はい、続けてをお願いします。

○高嶋都市整備局次長道路整備課長事務取扱 はい、道路整備課でございます。項目番号3番、市道等の整備でございますが、未整備路線の整備につきまして、本市では、昨年度の市議会所管事務調査を踏まえまして、生活道路整備事業の見直しを行ったところございまして、新しい制度に基づき、高松市生活道路整備審議会に諮り、その意見に基づき整備を行う方針でございまして、引き続き、地域審議会からの御意見もいただきながら、地元関係者の同意が得られた路線より、順次整備に努めてまいりたいと存じます。以上でござ

ざいます。

○議長(赤松会長) はい、次お願いします。

○森田教育局次長総務課長事務取扱 教育局総務課森田でございます。よろしくお願ひします。項目番号4、香南小学校大規模改修工事の着工についてでございます。香南小学校につきましては、平成19年までに校舎の耐震化が完了し、現在、屋内運動場、体育館の天井を改修する非構造部材等の工事を実施しているところでございます。

また、27年には、全教室に空調機を設置するなど、教育環境の整備に努めてきたところでございます。

建築後、南棟が51年、中棟が50年、北棟が38年経過しており、老朽化が進んでいると認識しておりますが、同様の小・中学校が他にもありますことから、緊急性、安全性、危険性を考慮して、香南小学校も含めた市内の小・中学校の中長期的な改築・改修の整備計画を29年度を目途に策定してまいりたいと考えております。

教育委員会といたしましては、非構造部材等の耐震化及び老朽化対策が最優先課題であると認識しており、今後の整備計画をしっかりと立てることを重点的に行ってまいりたいと考えております。

また、今年度におきましては、各学校の計画を作成していく上で、老朽化対策の方向性を検討する材料となります。施設の老朽度を総合的に評価する耐力度測定の調査を進めてまいり予定といたしております。以上でございます。

○議長(赤松会長) はい、次5番。

○宮脇総務局次長危機管理課長事務取扱 危機管理課宮脇でございます。項目の5番目の防災行政無線を利用した一般広報の継続運用についてでございます。香南地区においては、コミュニティ協議会や自治会の皆様の御協力を得まして、平成26年度から防災ラジオの申込受付を行ってまいりました。

この防災ラジオ普及事業は、緊急の災害情報等を提供する手段として重要でございますので、毎年度、予算の範囲内で販売に努めてまいりたいと存じます。

地域の各種連絡・情報に係る放送につきましては、今後、その運用について支所と調整してまいりたいと思っております。

また、ラジオの難聴地域においては、香南地区で自治会の御協力もいただきましたが、アンケート調査の結果を基にいたしまして、難聴地域の規模や受信状況等を確認した上で、適切な対策を検討してまいりたいと存じております。以上でございます。

○議長（赤松会長） はい、次6番。

○高本スポーツ振興課長補佐 スポーツ振興課の高本でございます。よろしくお願いいたします。項目番号6番、南部スポーツ施設における特色あるスポーツ施設の整備についてでございます。現在、進入路工事に着手しており、平成29年中の完成を目指して、順次整備を進めてまいります。それ以降、トイレと倉庫は先行で整備いたしますが、管理棟及び夜間照明については、竣工後の利用状況等を勘案し、整備を検討してまいります。

なお、夜間照明等につきましては、後から整備する際に、人工芝を剥がす等の工事の後戻りが無いように、配線用の埋設管等の整備を先行するなど、早期整備が可能な整備を検討してまいりたいと存じます。

また、高齢者向け健康遊具等の設置については、需要や費用面等も勘案し、今後検討してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○猪原人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室の猪原と申します。よろしくお願いいたします。項目番号7番の地域行政組織再編についてでございます。地域行政組織の再編は、超高齢社会の到来や行政ニーズの多様化に対応し、全市域的な視野に立って、本庁に行かなくても、より身近な場所で、住民福祉や利便性の向上につながる行政サービスを提供しようとするものでございます。

そして、その再編に当たりましては、合併町の多くの住民の皆様から、急激な環境の変化に対する不安の声がございますことなどから、地域のまちづくり活動への支援や、大規模災害に備えた対策を積極的に推進するとともに、支所職員の縮小による影響が生じないように、激変緩和措置を講じることとしているものでございます。

激変緩和措置は恒常的なものとは考えておりませんが、その時々为社会情勢の変化を十分に見極めながら、住民の皆様の窓口サービスの低下を招かないよう、適切な行政サービスの提供に努めてまいります。

また、本市では、超高齢社会の到来を踏まえ、高齢者が住みなれた地域で安心して自分らしい生活を続けられるよう、地域包括ケアシステムの実現に向けて取り組んでいるところです。加えて、高齢者の交通事故防止対策につきましても、交通安全教室の開催や、高齢者運転免許証返納促進事業の拡充などを通じて交通事故防止に努めているところでございます。

今後、大地震や集中豪雨等による自然災害への備えのほか、交通事故や犯罪等の人為的

な災害の未然防止など、市民の皆様が安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを進めてまいります。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（赤松会長） はい、次

○板東交通政策課長 交通政策課板東でございます。よろしくお願いいたします。項目番号8番シャトルバスの運行路線の延長についてでございます。昨年10月1日、ことでんバスが路線バスとして運行しておりました池西線につきましては、利用者が少ないということで廃止された経緯がございます。現行の香川町シャトルバスにつきましても、運行に関する経費を公費で補てんしているような状況でございます。同バスを利用がそういう状況で岡本駅まで延伸するという事は、更なる運行サービスの低下でありますとか場合によっては欠損額が更に増えるという可能性がありますので、今のままの運行で岡本駅まで延伸するという事はなかなか難しいものがあると考えております。

一方で、そういった鉄道駅、岡本駅までバスをフィーダー化でつなぐということは、本市もそういったまちづくりを今目指しているところでございまして、今後ともそういう方向で考えていかなくてはいけないなと考えております。そういったコミュニティバスを運行するために、また維持していくためには、それぞれの地域における皆様方の主体的な取組、積極的な関わりを促していくということが不可欠でございます。

このようなことから、本市では、平成26年度にコミュニティバス等の運行を地域の方が主体的にやっていくというそういう組織に対しては、アンケート調査や運行の実証実験ということに対して補助するような新制度を設けているところでございます。

まずは、香南地区におきましても、そういった地域主体のコミュニティバスを運行する組織を立ち上げていただきまして、それで実際にどこをどういった形で運行すればいいのかを検討したりアンケートを採っていただいたりという活動に対しては、市の方も適切に支援していくという考えでおりますので、そういう方向でよろしくお願いいたします。説明は、以上でございます。

○議長（赤松会長） 次、お願いします。

○水田保健センター長 保健センターの水田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。項目番号9番の地域行政組織再編計画に伴う地域包括支援センター・保健センター出先機関の統合・窓口一元化のメリット・デメリットでございます。総合センターは、各種行政窓口サービスに加えて、保健・福祉窓口サービスとの連携を視野に入れて、幅広い行政サービスを提供するために設置するものであることを踏まえ、保健センター単独で行

ってきたサービスの提供体制を見直し、専門職である保健師を集約し、体制を強化するために、香川保健センターを香川総合センター内に移転統合するものでございます。

また、同センターに、妊娠期から子育て期にわたる相談・支援をワンストップで提供する子育て世代包括支援センターを設置し、幅広く多様な保健・福祉ニーズに応じて、より一層の相談・支援体制の充実を図ることとしております。

このようなことから、4か月児相談につきましては、出生数の減少に伴い、香川総合センターで実施することとしておりますが、これまで香南保健センターで実施してきたがん検診や健康講座等につきましては、これまでどおり、香南地区内において、引き続き実施するものでございます。

また、幼児健診（1歳6か月児健診・3歳児健診）につきましては、香川総合センター内には、幼児健診を実施するために必要な診察室や歯科健診設備等がなく、また、市有施設の効率的な維持管理や財政負担の軽減につなげるため、適切なファシリティマネジメントを行う必要があることから、香川を含めた全ての総合センターでは実施しないこととしており、桜町保健センターで集約実施してするものでございます。

次に、移転後の香南保健センターの活用方策についてですが、現在検討しているところまでございまして、基本的に地域の保健活動等については、当分の間は、従来どおり利用できるようにと考えております。地域住民の方々を始め、地域審議会の御意見をお聞きする中で、今後、策定される予定の「公共施設再編整備計画」（ファシリティマネジメント計画）とも整合性を図りながら進めていくことといたしております。以上でございます。

○議長（赤松会長） はい、ありがとうございます。ただいま一通り説明がありました各項目について、各委員さんより御発言をいただきたいと思っております。

それでは、項目順に進めてまいります。

最初に、項目番号1番の県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備についてでございますが、御発言をお願いします。

はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 1番の県道三木綾川線バイパスルートの整備についての質問ですけれども、その橋が架かって城渡まで行くというこの計画については、香南町民、香東川から西側に住む住民にとっては、非常にありがたい事業だと認識しております。この道ができることによって、特に吉光の方々は香川町側に早く合流ができるという利点はありますが、逆にここを通る方々、東から来た人、南から来た人というその両方向に交通車輛が通りますが、

この100台が100台とも城渡の橋まで来て歴史民俗郷土館の所に信号ができると思いますが、そこから東西に抜けて東に行ったり西に行ったりという車輛は考えにくい。恐らく、6割、7割の台数は、城渡からの信号で左右に分かれるかもわかりませんが、その3割、4割の方は吉光に架かった橋から城渡の間の市道とか極端にいったら農道とかそういう所に入って行って、できるだけ自分のマイロードを作って早く目的に行きたいと考えるでしょう。恐らく、私たちもいろんな地域に行って、ここは渋滞するからちょっと逃げ道をとというようなことを考えるのは当然のことです。これを想像すると、そこにはどのような対応をしているのか。その3割、4割の台数が行く、逆に西から吉光の橋を渡る人たちは、その方向を逆方向に朝の渋滞時、夜の渋滞時というふうな交通車輛が行き来するのか、そういうところまで対応しているのかということをお聞きしたい。これが将来、由佐円座街道まで道が広がるような想像をしておりますが、できたとしても恐らく問題点は同じように発生していると思います。

ということで、その辺の対応をどういうふうにしているのか。多田工業所の南側の道とか京仏堂のある道、中央団地から東に行く道、この道が恐らく渋滞する箇所だと問題点だらうと思います。そういうところも十分に対応した用地買収とか改修工事想像図、交通量とかいろんな面からみて対応しておかないと、後々この新しい価値ある道路が不満の材料になる可能性もあるということで、この辺も含めてしっかりと考えていただき、どういうふうな対応をしているのか答弁していただきたい。

関連して、この次の高規格道路についても質問させていただきます。全く同じ内容ですが、岡本からレクザムの横を通過してしげなり医院に、五差路、四差路の辺りです。それから、東に向かってこども園、香南体育館、小学校、中学校その間の道を通して、将来高規格道路ができると楽湯の方に向かって行く道がというふうに想像されますが、空港に行く人だけではなく、恐らくその先ほどに言ったような逃げ道、これを通った方が東に行く方が楽だということになると、小学校、中学校、体育館、こども園も含めてですけども、そういった通学路のところは、対向二車線の道路になっていますので、通行する自家用車は何キロ出すかわかりませんがその人たちの交通マナーとか、どこまで冠纒神社の北側の交差点から先ほどの城渡の道まで逃げるかもわからないという想像図が非常に複雑に絡み合っています。

その辺も含めて、今後、最初は高松市道として完成するわけですから、高松市の責任において対応しておかないといけないということですので、その辺の対応をどういうふう

されているのかを含めた質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（赤松会長） 道路整備課、お願いします。

○高嶋都市整備局次長道路整備課長事務取扱 道路整備課の高嶋でございます。最初の県道三木綾川バイパスルートの関係の抜け道の関係でございますけれども、事前の質問の中の交通量と合わせて答弁させていただきます。本路線は、香東川をまたぎます香川地区と香南地区の生活交流拠点間を相互に連絡する新たな道路といたしまして整備しており、将来交通量は1日約3,000台を見込んでおります。先ほどもございましたけれども、開通すれば交通量が増え、その内、わかりませんが3割から4割程度は既存の市道、農道に行って、県道円座香南線の方に抜けるのではないかなという御質問でございましたけれども、そのとおりに増えるのかなと我々も危惧しているところでございます。

このルートの危険箇所とか渋滞の予測といたしましては、先ほども言われましたけれども、城渡橋の交差点とか香東川橋梁の香南町側のカーブのところ、それから香東側の自転車道の交差部などを渋滞箇所及び危険箇所として予測しておりまして、現在、県警とか道路管理者、河川管理者など関係機関と協議しているところでございます。供用開始の時期までにその対策を検討して当該路線の利便性の向上や安全性の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

元道の方へ流れる交通に対する対応でございますけれども、先ほど未整備路線のところでも申しあげましたけれども、ほとんどが市道でございまして、今年度から新たに見直しを行っております生活道路の整備事業で、できれば地元の関係者とか地権者とかの御理解が、御協力が得られれば元道を確保してその対応をしていきたいなとそれと新しい道と県道の交差点取り合わせ部分はちょっと危険でございますので、その交差点改良、局部改良も併せて地権者とか関係者の御理解が得られれば、その改良も検討してまいりたいと考えております。

次に2点目の地域高規格道路でございます。この路線につきましては、高松空港がゲートウェイを目指しているということで、来年度末の暫定ルートとしての供用開始を目指して、今、鋭意事業を進めているところでございます。これも県と市が連携して、現在やっております。この暫定ルート整備区間の交通量は、1日4,000台未満と考えておりまして、渋滞の発生は想定しておりませんが、危険箇所の対策といたしましては、一般的に交差点内での事故発生率が高いことから、県道千疋高松線と市道香川綾南線との交差点への信号機設置及び市道尾池丸田線と市道吉光高根線との交差点改良と定周期式信号機の設

置等について県警へ要望しております。また、小中学校やこども園周辺の市道香川綾南線の歩道への街路灯の設置についても近々説明会を開いて検討する予定にしております。

県道円座香南線、香南工区につきましては、新たな道路で尾池のすぐ横の道路ですが、幅3メートルの自転車歩行者道を設置します。また、それに併せて幅1.5メートルの植樹帯を設置するなど、今後とも県と連携しながら安全性の確保に努めていきたいというふうに考えております。

それから、今の通り抜けの道の話でございますけれども、元道で二車線部分につきましては、ある程度交通量のはけるのかなと、それと将来交通量がここも増えると想定されておりますので、小学校や中学校の前になりますので、その安全対策をまた県警と協議しながら検討していかなくてはいけないと今考えております。具体的な何をするというのは、今お答えはできませんが、検討してまいるといふことでお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（赤松会長） はい。項目番号1番と2番は、関連がありましたので同時に進行している形になりましたけれども、委員の皆さん、関連して御発言がありましたらよろしくをお願いします。はい、どうぞ。

○石丸委員 今後、新たな問題点については、問題点が出る前に対応していただきたい。というのは、地元から要望があったから造るのではなくて、要望がありそうだなという立場で先に対応するというふうな姿勢が望ましいのではないかと考えております。どこの交差点も事故があったから、重大な事故があったから信号がつくという後手後手の対応が目につきますが、そうではなくて、先に手を打つというようなことをしていただきたいというところで、質問を終わります。以上です。

○議長（赤松会長） 先ほど申しあげましたように、項目番号1番と2番が一緒になりましたけれども、他の委員さんから御質問や御意見はございませんでしょうか。

特に無いようでございますので、2番ももうよろしいですか。3番にいつてよろしいでしょうか。

はい、それでは無いようですので、次に3番市道にいきます。市道についてございませんでしょうか。

特に無いようでございますので、次の4番にいつていいですか。

それでは、項目番号4番、香南小学校大規模改修工事の着工について御発言ございませんでしょうか。

はい、樽谷委員どうぞ。

○樽谷委員 樽谷でございます。前年度、「市内の校舎の老朽化で50年以上の校舎がたくさんあるという中で合併町の中ではどうですか。」ということをお尋ねした時に、「香南小学校は合併町の中でもそんなに古い方ではない。」というお返事をいただきました。対応方針にも書かれていますが、校舎の建築には、大きい基準は多分建築年数に大きく左右されるのではないかと私も年数にこだわってきましたが、時々、香南小学校を伺った時に、「雨漏りが大変ですよ。」という管理職の先生からの声もありました。年数が一番古くなくても、建築当時の材質等やメンテナンスが今までどのようにされてきたかということにも関わって、その老朽化や安全性、危険性というのは必ずしも建築年数に関わらないのではないのかなと最近考えます。だから、香南小学校につきましても南棟が51年ということですが、年数にこだわらず、整備計画が29年度に策定されるということで、十分にお調べいただけたらと思います。「合併特例債で過去10年間に合併町の校舎を建設されたということはない。」ということをお伺いしましたが、この5年延長で合併町に関わる校舎を香南町以外で建築の予定というのはあるのでしょうか。お尋ねします。

○森田教育局次長総務課長事務取扱 教育局総務課森田でございます。まず、一つ目の建築年数に関わらずという御意見でございます。先ほど、説明しましたが、今年度建物の耐力度調査というものを、これからですけれども予定しております。もちろん年数というのも大きな要素ではありますが、今年度の場合は、建築後50年以上を経過した施設につきまして建物の状態を調べまして、29年度に策定する整備計画、これが結果的にどういった年度にどこをやっていくのかというものになってくるかと思いますが、そういったものの参考にしていこうということで、香南小学校についてもこの耐力度測定は実施していく予定としております。

もう1点目が、合併町の施設で、今後特例債を活用しての計画があるかということですが、現在のところは特別ここというのはございませんで、先ほど申しあげました29年度策定予定の整備計画の中で合併町の施設ももちろん含めまして計画を策定するという予定にしておりますので、先ほどの耐力度測定であるとか施設の老朽化であるとか機能面、それから学校のそれぞれの状態というのは違いますのでそういったものや財源の確保そういったものを総合的に勘案しまして計画を作っていこうと考えております。以上です。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○樽谷委員 29年度に策定するということですのでけれども、合併特例債は5年しか延長さ

れていないので、それでもし該当するような校舎が出てきた場合、間に合うのでしょうか。

今、栗林小学校が建築されていますが、紫雲中学校は終わりましたが、かなり計画から建築まで期間がかかると思いますが、間に合うのでしょうか。初歩的な質問ですみません。

○議長（赤松会長） はい、お願いします。

○森田教育局次長総務課長事務取扱 教育委員会総務課森田です。財源につきましては、大きな要素ではありますが、整備計画の中では施設の老朽度の度合いによりまして大規模な改修をして長寿命化をしていくような内容もあれば、場合によっては建て替えやむなしというものも出てくる場合があります、それともう少し中規模的な改修をしていくというものも選択肢として出てくる可能性がありますので、全面的な建替えということになれば確かに年数はかかりますが、その大規模改修や中規模改修となれば実施計画、実施設計をしまして翌年改修といったスケジュールも可能かとは考えております。

○議長（赤松会長） はい、他に御発言はございませんでしょうか。

はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 関連して、ちなみに高松第一小中学校の新築工事や四番丁、二番丁などの小学校を合わせて一つの新しい小学校にした時の財源には合併特例債は使用されていますか。

○森田教育局次長総務課長事務取扱 教育委員会総務課でございます。第一学園と新番丁小学校でございますが、合併特例債は使っておりません。主な財源は、国の文部科学省の負担金いわゆる補助と市債これも交付税措置のつく比較的有利な財源ということになりますが、そういった財源を使っております。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石丸委員 その財源は、高松市負担分は何割ですか。

○森田教育局次長総務課長事務取扱 はい、教育委員会総務課です。負担金につきましては、基本的には国が3分の1です。それであと市の持ち出しの部分が3分の2になりますけれども、ざっくりになります、その部分の90パーセントが借金といいますか市債が発行できます。その内の約70から75パーセントに関しては、後から地方交付税で返ってくるというような財源の構成でやっていたと思います。

○議長（赤松会長） はい、すみません。城下局長さんお願いします。

○城下市民政策局長 元財政の方を少しやっていたので代わりにお答えいたします。急な御質問なので、ちょっと手元に数字がないので正確性は欠くかもしれませんが、石丸委員さんの御指摘の趣旨にできるだけお答えしたいと思います。

いわゆるハード施設を建設するあるいは改修するという場合に財源をどういうふうに確保するかということですが、例えば、学校施設に限らずハード施設を建設するといった時には、一般的には起債といいますか借金で賄うというのがまずあります。それはどうしてかといいますと、今、税金を払っている方だけで30年、40年使う建物を、財源を負担するというのは不平等であろうと、将来の人にもちゃんと負担してもらわなくてはならないという関係もありまして、起債という借入という制度が一応認められているということです。もちろん、一方で多額に税金がその年度だけいるということ解消するためでもあります。将来の人にも負担してもらおうということで、起債の制度が認められております。あと、起債の他に国がどういう責任をそういう事業に対して持っているのかという面から見ますと、例えば義務教育施設のようなものについては相当程度において国もちゃんと支援しなくてはならないものに当たりますので、正確な説明ではないかもしれませんが、負担金、国庫負担金という性質のものであったり、あるいは国庫補助金というような形の今3分の1という話がありましたが、確かその程度の支援をしてくれたりという制度があります。問題は、その起債の部分のお話でありまして、例えば、市の旧市の学校施設については、直接的にはその合併ということに関連しませんので、通常の一般単独債のような合併特例債ではない起債を充てることに一般的になります。ところが、建設計画に載っている建設事業というものについては、基本的には合併特例債を充てられるということになっていますから、そのような事業をやる場合には、一般論としてはまず有利な財源としての合併特例債を使うというふうに財政側は考えます。

改修という話になってきますと、起債の適債性といまして借金でやっていかどうかという議論が横にあります。新築でやる場合には、起債を充てていいのですけれども、改修という場合については、必ずしも起債が当たらないという場合があります。そのようなものについては、合併特例債自体が使えないというそういう仕組みになっています。

それで、財政当局の方が財源を考えるとどうするかというと、先ほどの委員さんから御指摘がありましたように、合併特例債が5年間延長になったということなので、それはきちんと使いたいと当然に財政が考えますので、教育委員会なりが計画をまとめていく時に当然、財政側が財源計画も点検をしてということになりますので、具体的に申しあげられませんが、当然、合併特例債を使うのか、そうではなくて学校一般の起債を使うのか国費を使うのかどうするのかというのは総合的に考えて、市として全体として有利な方向になるように財源は考えていくということをしていきます。

結果として、香南地区の学校についてはどうなるのかというのは、個別に計画を眺めていかないとわからないのですが、使える有利な財源を使うということで財政側が当然考えますので、そこは御心配なく、しっかり考えますということでございます。

ちょっと話がずれますけれども、同じ合併の地域でも塩江町というのがございまして、あそこは過疎地域の指定もされていますので、別の法律によって過疎債という別の起債を活用できます。ですから、おおむね塩江町のような場合は合併特例債というよりも過疎債という、特例的なそれも有利な起債なのでそれを使うというような判断をすることが多いということでございます。したがって、端的に言いますと有利な財源があるときにやれる工事はやった方がいいという、そういう趣旨の御指摘だろうと思いますので、私どもの財政側も当然そういう判断は持っております。ただ、年次計画上どうしていくのかとか優先順位でどう考えるのかというのは、もう一つの尺度になってきますのでそこら辺りのことを掛け合わせながら年次の計画は定まっていくということで御理解いただけたらと思います。

○議長（赤松会長） はい、ありがとうございます。

石丸委員、どうぞ。

○石丸委員 正しく、教育関係に対する財政の繰入負担、要は市からどれほど持ち出すか、合併特例債を利用すればどれほどであるかというふうな質問を聞くまでもなく答弁していただきましたが、香南小学校、ここに書かれているとおり51年、50年というような施設があと何年もつのか。例えば、5年後に建替えなくてはいけない順番になったが、合併特例法は終わってしまった。というタイミングを失って、後からやらなくてはならないというよりは、高松市は合併したから全域同じ順番で、要は建築の年数によって工事をしていくというような順番じゃなくて、合併町というのは、まだ合併特例法の法律の中にありますので、合併をしたけれども建設計画が終わるまでは合併したことにはなっていないというふうに協定書の中でなっていますので、その辺を十分に鑑みながら順番が順番がではなくて、やはり有利な7割、要は3割でできますから、合併特例債は。だから、その辺の順番は覆してでも、5年以内、5年前後くらいでやりかえなくてはならない順番が来るんだったら、合併町を先にするとかの考え方もありかなと思います。それで、質問したということでございます。十分に考慮してください。

○議長（赤松会長） はい、お願いします。

○城下市民政策局長 今、御意見をいただきました、御指摘の趣旨は理解できますので、

実際に教育局が財政当局とも詰めた上で計画を作るという方向、体制をとると思いますのでその辺りは今、教育の方の管理職も聞いておりますので、考慮事項の一つとして計画を整備していくという方向になろうかと思えます。

○議長（赤松会長） はい、ありがとうございました。他にございませんか。

○松下副会長 はい、議長どうぞ。

○議長（赤松会長） ごめんなさい。この校舎の改修について、私の方からちょっと別の見方のお願いになるかもわかりませんが、今、教育委員会の方で改修の要望をどんな形で受け止めているか。今、前後の説明を聞いていて、ちょっと疑問に思ったので、予告はしておりませんが、私の方からちょっとお願いをしたいと思えます。

50年前にあの校舎を建てた時には、学校を取り巻く周りの考え方というのが、今とはかなりずれていました。今、市側からお出でいただいている皆さん方が、そのいわれている校舎がどちらに向いて建っているのか、実際に御覧いただいた方がどれだけいるかわかりませんが、私どもが在学中でもそれからその校舎が建った当時でも、校舎には教室に入る廊下というものがあり、靴とか履物を脱いで教室に入るのは、大体は運動場の方には向いていなかった。普通は、中庭とか職員室の方に廊下があって、ずっと広い運動場の方に教室から出るようになっていて、出たところを上から雨が降ってくるという形には、その前後は建設されてないのが、どういう考え方か、あの当時は教室を出たら広い運動場があって、運動場に走って行くのが近いような考え方で、緑あるいは空気が取り入れやすいからということで建てられたのではないかと私は類推するわけです。最近、その辺の考え方は変わりまして、外部の侵入者が簡単に教室に入って来られるとか教室から一歩出たら上から雨が降ってくる状態でいわゆる廊下、雨がしのげるような場所が無いから履物を脱いだところへ雨が落ちてくるような環境じゃなかったのが、今あの校舎はよそではあまり見られないそういう建て方になっています。

それと50年とかいう順番は一応考えには入れるけれども、それを度外視してもらわないといけない現実が目の前にあります。というのは、雨漏りがひどいです。雨漏りがする教室で使えないところもあるし、また管理上も非常に困っています。だから、一時しのぎのような修理をするよりは、もう少し前後の事を総合的に判断していただければ、必ずしも50年なるとかならないとかの議論ではなく、現実を踏まえた改修の計画というのが議論されていいのではないかなとこんなふうに思っております。

また、雨漏りのことや教室の出入り口が運動場側に向いていて非常に無防備な状態にあ

るといことが、関係の皆さん方からも度々御指摘を受けております。私も現在小学校の評価委員の一人でもありますので、何かある度にそういうことを耳にしておりますので、私の立場で大変恐縮ですけれども、重ねてお願いを申しあげておきます。よろしくお願ひします。

他に関連してございませんか。

それでは、次に項目番号5番、防災行政無線を利用した一般広報の継続運用について、御発言よろしくお願ひします。ございませんか。

○松下副会長 はい、議長どうぞ。

○議長（赤松会長） すみません。続けて私の方から簡単なことですがお願ひします。

防災行政無線の機器が香南地区では1, 400台余り配布されました。聞こえにくいという所がかなりの数ございまして、かなりのエネルギーを使ってどんな状態にあるかの調査をさせていただいて、その結果は報告をさせていただきました。この対応については、お願ひをしておりますけれども、手続き的なことも含めてまだ具体的なお答えをいただいております。

なお、次年度に申し込みたいという数、これは直接申し込んだようになっておりますので、実数を十分把握しきっておりません。かなりの数あると思いますが、それが揃いますと次の計画になっております。牟礼、庵治、国分寺町の方にも次の計画で防災行政無線の機器が配布されるようになっておりますけれども、そういった状況において進めた後で、防災無線の運用について具体的なガイドライン的なものができるように伺っております。現在、放送されているのが昼1回というような状況で、勤めに出ている人がその時間帯に家におりませんので、せっかく広報していただいても聞こえない。その人たちが夕方勤め先から帰ってきた後には、そのような放送が無いからというような早くしてほしいという声時々出ておりますし、私の方へは時々でもきつい調子で「いつまで放っておくのか。」というようなことがあります。これらについて、現在お答えできる範囲で構いませんので、できるだけ丁寧なお答えをいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○宮脇総務局次長危機管理課長事務取扱 危機管理課の宮脇でございます。本当に今回のアンケート調査、ありがとうございます。アンケート調査の結果について、簡単に報告させていただきます。全体で1, 400件のアンケート調査をしていただきまして、防災ラジオの放送が聞こえるかどうかについて、その中で1番目として聞こえる、2番目として雑音があるが内容はわかる、3番目として聞こえたり聞こえなくなる時がある、4番目

として全く聞こえないというような回答で、そして最後に5番目にその他としてあります。その中で1番目聞こえるという件数が792件ございまして、それから雑音があるが内容はわかる、要するに内容的にしっかり聞けるというところが1番と2番かなということで、これが合わせて大体900件ほどございました。全体の大体60パーセントくらい。それから3番目聞こえたり聞こえなくなる時がある、4番目の全く聞こえないを合わせますと200件ほどありまして、大体全体の15パーセントということでございます。このような報告をいただきまして、私ども担当の方は、聞こえたり聞こえなかったりというそういうアンケート結果をいただいた方の御住所それから自治会名もいただきましたので、地図に今、落としております。その落したものの状況を見ますと、電波が300から400メガヘルツ帯というところを使っておりますので、非常に光に近い、一般的にテレビでいうとUHF電波に近い状態の電波を使っておりますので、当然ですけれども、その地形に左右されます。街の中でしたら、その電波は非常に光に近いということで、高い建物がありましたら電波が届かないと、香南地区でいいましたら、やはり土地の高低差が大変影響しているのかなというところがございます。その中で当然、基地局から遠くの方はやはり電波が届きにくいかなという結果でございました。ただ、4番目の全く聞こえないというところがアンケート調査の結果で意外と少なかったということで、1から3番までのところを考えると、要するに電波は届いているというふうに考えたら2局の基地局で大体のところは電波自体は届いているのかなと考えております。ただし、やはりこの電波が常にきちんと届いているかどうかというのはわからないと思います。これは季節的なものにもよりますので、そこら辺りは私どもの方できちんと調査をさせていただこうかなと思っております。それが一つアンケート調査の結果でございました。

それから、先ほども申しあげました防災ラジオの今後の普及計画ですが、今年、今まで旧合併町につきましては、塩江は除きますけれども全ての地区、5町に全て申込みいたしました。先ほど、議長の方から言われました庵治、牟礼、国分寺の方も申込みございました。これも地域性がございまして、予定していた以上に申込数が多かった地域もございました。そういうようなことを鑑みまして、私どもも当初の計画では以前の戸別受信機の数を一応到達目標にしておりましたけれども、申込状況も参考にしながら、今後防災ラジオの普及に努めていきたいなというふうに考えております。

それから、今後の私どものいうデジタル式同報系防災行政無線の放送ですが、定時放送についてですが、旧合併町につきましてはコミュニティFMという放送電波を使っております。

ます。地域振興波という電波を使っておりまして、基本的には、地域のいろいろな情報を流すためのFM放送ということで、当然この放送につきましては、定時放送も含まれてきます。その中で、災害発生時には防災の情報も流すということになりますが、これは香南地区だけではなくて他の旧合併町のところも同じようなスタンスで放送を進めていきたいと考えております。今のところ私も聞いているのでは、以前香南町では機械の調子があまり良くなって、実際のところ放送ができていないという現状がございましたけれども、他の旧合併町につきましては定時放送をやっていたということも聞いておりますので早い時期にこちら辺を支所の方と調整を進めてみて、どれくらいの回数がいいのかというふうなことも含めて早急に協議して、お話をさせていただきたいというところでございます。以上でございます。

○議長（赤松会長） ありがとうございます。関連して他に御意見はございませんか。特に無いようでございますので、次に移ります。

次に、項目番号6番、南部スポーツ施設における特色あるスポーツ施設の整備について、御意見を申し上げます。

ございませんか。はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 この南部スポーツ施設については、はっきりと言って、なんか熱意がだんだんと冷めてきたという思いです。最初の立ち上げの時には、十二分な全てのスポーツがそこによって賑わいを作って朝から夜中までというようなことを想像していましたが、残念ながら時間を経過するごとに言うまでもなく夜間の照明や何やらかにやらがだんだん縮小されて金額の問題で野球場も無くなって、結果、また何か問題が発生したというようなことも聞いておりますし、何かマイナスの方にどんどん導かれて行っているような事業かなというような気がします。いつかできるでしょう。それに付き合うしか方法が無いですが、いつかできますけれども、その後、夜間照明とか野球場とかいうのができるのかどうか。まあ、夜間照明を設置する方向で後戻りしない工事をというふうに書かれていますけれども不確定ですよ。最初のこのスローガン、南部スポーツ施設における特色あるスポーツ施設の整備というのが建設計画の中に大々的に書かれています。それで、特色とは何かということを地域審議会で聞きたい。何となく特色というイメージがだんだん薄れてきて、どこが特色だという部分を一度聞きたいなということで質問させていただきました。

そして、将来、どういう人たちがここを利用するのか逆に聞きたい。その利用者を増やしていくためには、どういうふうにするのかというような、その辺ちょっと担当は大変

です。それはわかりますけれども、わかる範囲で説明いただいて、それとそこまでしか言えないけれども、こういうふうに思っています。それを上司に伝えますとか、そういう思いも含めて、なかなか言いづらいと思いますが、そういうなんとなく読み取れたなというような発言をしていただきたい。以上です。

○議長（赤松会長） ちょっとすみません。松下委員の方も関連して質問を続けたいと言うことなので、どうぞ。

○松下副会長 はい。それでは続けさせていただきます。松下と申します。よろしくお願いたします。今日は市当局執行部の皆様におかれましては、この暑さの中をお出ましいいただきましたことをまずもって感謝申し上げます。ありがとうございます。

今、石丸委員からもお話しができましたけれども、当初の構想からかなり違ってきていること、私たちも本当に喜んでいいのかどうしたらいいのかと戸惑っているのが現状ではございます。でも、途中いろんなことがある中をこうやって取り組み続けていただきましたこと、これには厚く御礼申し上げたいと思います。ありがたいと思っております。私がお願いしたいのは、夜間照明はもちろんですけども、その次で結構ですので、最後の方にあります高齢者向けの健康遊具の設置。これは是非ともこの高松市の特色ある、個性ある取組の中に入ると思っています。この縮小された施設の中でもこんな特色があるということを持ち上げるには、一番身近な課題ではないかと思えます。この高齢化社会を受けて私たちが今その真ただ中に入っております。時間があって、することが無いという高齢者の方々の健康寿命を延ばすことが大切だと思えます。寿命が延びてもおうちで寝てばかりしかいられないというのでは、あまり嬉しくないと思えます。健康寿命を延ばす意味でも是非とも取組いただきたいなと思えます。公園に老人が集って楽しく、集いながら健康増進ができるという取組をすれば、最近のお年寄り元気ですので近隣町なりどこからでもどんどん車運転して来れますので、来てより健康増進して帰られるというふうな取組をしていただければ高松市、先を見通したいことをするなという本当に特色ある個性ある取組につながるかとも思っていますので、是非とも無理は言いませんけれども夜間照明の次で結構です。絶対忘れないで高松市の取組として形作っていただきたいなと期待をしております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（赤松会長） すみません。同じような続きの質問、ちょっと角度が変わってしましますが、同時に続けてお答えいただきたいと思えます。お願いします。

○高本スポーツ振興課長補佐 議長。スポーツ振興課の高本です。よろしくお願いいたします。

ます。南部地域スポーツ施設につきましては、建設工事の選定から二転三転して長い時間かかりました。設計を進めていく中でも当初の計画から一部変更して、もう一度変更してということで皆様方には大変御迷惑をおかけしました。そして、最後の計画変更を御理解していただいて前に進めていけるようになりましたことを大変感謝しております。どうもありがとうございます。

南部につきましては、今年の1月に皆様方に計画変更を御説明させていただいて御理解していただいた後、今年度の予算要求をして今年度の予算に建設工事がついております。6月には発注の方をして無事進入路の工事の業者を決定しました。8月からは進入路の工事に入っておりますので、私どもとしてはこれまで長い期間皆様方にはお待ちいただいておりますので、まずは早期に施設の方を完成して皆様方に御利用いただきたいという思いで鋭意整備の方を進めてまいりたいと思っております。

それでは、まず松下副会長の高齢者向けの健康遊具につきましては、現在高松市の方の公園施設にも高齢者向けの遊具がついている場所もございますので、そちらの方の使用状況とかも見ながら整備の方を検討してまいります。ただ、一度つけてしまうと、つけたら人工芝の部分ではなくて奥の天然芝のところの部分になろうかと思いますが、そのところの部分は、一方でグラウンドゴルフとか人工芝で活動されている方の休憩場所にも想定している場所がございますので、そちらの方のバランスも見ながら、整備の方を検討していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

石丸委員さんの関係での回答になりますけれども、当初、建設計画に記載してある内容を見返しますと特色あるというところの部分でいいますと、夜間照明が設置されていて多目的に利用できる人工芝のグラウンドというところが大きい特色だと考えております。多目的の人工芝のグラウンドにつきましては、当初からの計画は残っております。それについては、鋭意整備の方を進めてまいります。夜間照明につきましても、今の時点ですぐつけることはすみません、お約束はできないですが、もうつけないということではございません。そのためにも、後戻りがないように空平管を通し、防球ネットにもそういうつけれるような仕様で実際設計をして発注の方をしております。完成後、できる限り皆様方に御利用いただいて、その状況を見ながら整備の方を担当者としては是非とも進めたいと思っております。以上でございます。

○議長（赤松会長） お答えいただきましたけれども、石丸委員。お願いします。

○石丸委員 その答弁で了解します。前回、市長がわざわざに頭を下げるという行為をさ

れて、是非とも完成させてほしいということなので、その後ろ側には大きな思いがあるのかなと思ひながら、期待をしながら質問は終わります。以上です。

○松下副会長 議長、どうぞ。

○議長（赤松会長） 今日お出でいただいている市側の皆さん方の中にも、私どもの委員の中にも、今日初めてこの会に出席した人がおります。それもあって、開会の挨拶の中で、「皆さんのお陰で比較的順調に推移しております。」とあえて10年間申しあげてきたけれども、現実の基本路線から大分外れたところへ来てはいないかということ、もう一度考えていただくことができないかなという淡い期待も含めて短い言葉で挨拶させてもらいました。

このスポーツ施設については、もう一度だけああしてくれこうしてくれと強いことは言いませんけれども、発想の原点がどこであったかということだけ、新しく委員になった方にも覚えてもらおうと思って言わせていただきます。

今、高松市内には高校野球の試合があった生島の大きなグラウンドがあります。けれども、あそこはプロ野球の試合も何度か経験されましたけれども、いざとなったらこの間も新聞でかなりひどい書き方をされておりましたけれども、そこへ行くアクセスが無いから、プロ野球の選手が香西の辺りで渋滞しているから行けないまま試合が終わったということが過去にもありました。ついこの間もそれに似たような状況が起こったようですけれども、あのグラウンドの設備は立派ですけれども行く道が無い。それを解消するために、東部の運動公園を造った。東部の運動公園はアクセス道路が、栗林公園の所から牟礼に抜ける道路がすぐ近くを通っていますし、それからコトデンの電車が下を通っていますし、JRも通っています。他の道もあります。東部の運動公園で野球をすると寄って行く手段としては、たくさんの交通網が考えられるのであそこに選定されましたが、この東部の運動公園も当初計画されたものからはかなり縮小されました。だけど、ああいう立派なものが実現できました。それから似たような野球のできる施設というのは、西部の運動公園がプールの近くにありますが。国分寺にはB&Gの球場があります。牟礼にも庵治にも晩に野球ができる場所があります。

誠に残念ですけれども、この旧香川郡には昼は河川敷公園、あの今橋が架かっている所に、もう少し向こうに香川町側ですけれども香川中央高校が常にグラウンドとして使っている所に野球ができる広さのグラウンドがありますけれども、これは川の中ですからナイターが使えるような鉄柱が建てられません。今あるサッカーのゴールポストでも台風の時

に慌ててのけなくてはならない時があります。これは撤去が想定されておりますけれども、思ったより雨がたくさん降る。今、香川県では土地改良事業でも時間雨量30ミリ降らないという想定で工事をされています。だから、それ以上降ったら、手が合わないようになることは当たり前です。先ほども東京の都心で110ミリの時間雨量が降ったそうですが、地球の環境はそれだけ変わってはいます。そんな話は余分ですけれども。ということで、旧香川郡、香川町、香南町、塩江町には、野球ができるグラウンド、晩に野球ができるグラウンドは無いです。小学校、中学校には本当に野球ができるほどの明るさのルクスの照明設備はついておりません。まあ、ソフトボールをしたりサッカーの練習をしたりする程度の明るさがありますけれども、それでも我慢して野球をしている状況です。私どもにも元勤労者体育センターの北側にグラウンドがありまして、毎年運動会をしていますけれども、そこは今、香南小学校の第二グラウンドという名前になっています。運動会をしていますけれども、あそこで野球をするとセカンドの後ろはもう無いです。ライト側は無いです。そういった我慢してグラウンドルールを作って、ローカルルールを作って野球の試合をしなくてはならないようなグラウンドは香川町の各所にもありますけれども、ライト側もレフト側も90メートルもとれるようなグラウンドはありません。だから、せめて香川郡に1箇所、晩に野球ができるグラウンドがほしいというのがこの話の起こりでした。

場所があそこに選定された後に、高松市内の各会の専門家で構成した具体的な検討会が5回開催されました。私もその時は地元の代表ということで会には参加させてもらいました。いろいろな話がありましたが、最終的にはあそこにグラウンドができたなら、失礼な言い方になるかもわかりませんが、庵治や牟礼の人が香川郡の向こうの方のグラウンド貸してほしいと行く事はないから、近くの人が使いやすいように作りなさいというのが最後の委員の皆さんの意見でした。それから、二転三転四転して、結果的にはナイターは使用状況を見てからとかあるいは野球のマウンドはのけたということに今なっていますが、マウンドがない野球場というのは広場です。

まあ、そういった点で先ほど、石丸委員も何か希望がだんだんしぼんできたというような発言をされたと思います。もう一度そういうことが元々あったということだけは委員の皆さん、忘れないでほしい。こんなに思っていて、そうしてくれとは言いませんけれども、この機会にお伝えしておきます。うちの委員の皆さんも市側の皆さんもそういうことだったのかということで、もう一度頭の横に置いていただきたいなと思ってお話しをさせていただきました。失礼しました。よろしくお願ひします。

他にございませんか。

それでは、次にまいります。7番、地域行政組織の再編についてですが、たくさんあると思いますが、植田委員どうぞ。

○植田委員 地域行政組織再編計画について、質問させていただきます。前の諏訪室長さんが栄転されまして今日は猪原室長さん新任の方が来られています。どうぞ、今後ともよろしく願いいたします。

私は質問が非常に長くて皆さん方に不評をかっていていると思いますが、今、3時40分くらいです。今日、今から質問させていただいたら、何分で終わるのか、ちょっと自分でも予測がつかないのですが、私の後の項目でも質問される方がお二人おられるようです。そういうことで、私がもし始めて終わりが5時を過ぎるようだったら、皆さん全員の方に御迷惑をかけると思いますので、議長さんに言っていただいたら、私はもう今日の質問は一年先になっても構わないというふうに思っております。議長さん、やりましょうか、どうしましょうか。構いませんか。それでは、途中でもうストップをかけてください。市の職員の方に御迷惑をかけますから、すみません。

○議長（赤松会長） ごめんなさい。意見は意見として、時間は次です。どうぞ、思っていることを発言してください。そこは行政経験豊かな植田さんのことですから、植田さんの良識にお任せしたいと思います。

○植田委員 良識ということだったら、私がもう一定の時間になったら自発的にそこまでやっていたらやめます。わかりました。それでは、私も予定している質問を若干カットするようにします。

私はこれまでこの計画について、しつこいくらい質問をしてきました。市の職員の皆さんの中にも、どうしてそこまで質問するのかという人もおられると思います。ただ、私はとにかくこの激変緩和措置が終わっても香南町の人々の生活ができるだけ不便にならないようにしたいと、もうそういう一念だけで質問させていただいております。御存じのように、計画では香南支所については、当分の間、激変緩和措置が実施されますが、それが終われば基本的に4人になってしまう計画になっております。もし、本当に4人程度になってしまうと1人当たりの職員が仕事できるという量はもうおのずと決まっております。その結果、当然、住民サービスは低下し香南町民は総合センターの方へ度々行かざるを得なくなるということになると思います。高松市との合併を希望してそのまちづくりに大きな期待をした香南町民でしたが、このような計画ができようとは香南町民の一体誰が予想

できたでしょうか。

また、私事で恐縮ですが、今から12年前に香南町で選挙がありました。選挙の最大の争点は高松市と合併するかどうか、そういった争点でしたが私も高松市との合併を強く希望しておりました。実際に高松市と合併する方がいいと思っておりました。そして、私も町内の演説会場、それから町民との懇談会そういった場へ回りまして、今、なぜ市町村合併が必要か、香南町の財政状況が今どうなのかそれから香南町は高松市と合併しなければいけないということを集まってくれた、たくさんの人たちに説明をいたしました。そして、本当に多くの皆さんが私の説明に納得し賛同してくれました。その後、香南町が高松市との合併を決めたことによって香川町や国分寺町、それから庵治町、少し遅れて牟礼町。次々と合併が決まりましたが、これは香南町が先べんをつけたからこそ高松市と周辺5町の合併が実現したものと私は確信をしております。そういった12年前の出来事もあって私はこの再編計画に対しては、どうしても複雑な思いがありますが、今は高松市に大幅な職員の削減だけはやめてほしい。そして今ならまだ間に合う、高松市もきっとなんとかしてくれる。そういった信念で再編計画にこだわって質問をしております。

それでは、まず2点質問します。激変緩和措置の内容の説明と支所の名称についてであります。議長さん。いちいち議長さんの御了解を得ずに質問を続けます。よろしいでしょうか。

まず1点目は激変緩和措置の内容の説明についてお伺いします。一昨年、平成26年11月の地域審議会で、私が激変緩和措置の内容が知らされる時期についてお伺いしたところ、人事課からは来年の秋か冬頃になると思うが、恐らくその頃には業務や業務に対する人員体制について地域審議会にお示しできるものと考えている旨の答弁がありました。そして、その約束どおり、1年後の昨年11月の地域審議会でその内容説明がございました。その時に市が説明された激変緩和措置の内容は、一応読みますが、「地区センターへの移行後の激変緩和措置といったことで、当分の間、現在の支所機能と同等の窓口サービスを提供します。合わせて必要な人員を配置するといったことを計画に明記しております。具体的には、現支所の維持管理業務。いわゆる内部事務を除いた、現在の支所でおおむね日常的に行っている業務、これは引き続き行うこととしております。」と説明されました。これで激変緩和措置の内容は示したとの認識のようでしたが、市が説明されたこの内容は計画の中でももう既に記載されていることすし、これまでの地域審議会の中でのやり取りでもある程度みんなが承知していたことですので、激変緩和措置の内容を示したとは言い難

いものであったのではないのかなと私は思っております。いずれにしても人員体制の説明もなくこの総括的な説明だけでは激変緩和措置がスタートすれば香南支所の体制や町民へのサービスがどのように変わるのか、それともほとんど変わらないのか、よくわかりません。地域審議会の委員さんもわからないと思います。

そこで質問しますが、いよいよスタートまであと4か月になりましたが、改めて激変緩和措置の内容を説明されるお考えはないでしょうか。ただ、激変緩和措置の内容説明だけで勉強会を開いていただくのも申し訳ないので、今後、他事業の関係で開く勉強会とかがあればその時でも結構ですが、いかがでしょうか、お伺いします。

○議長（赤松会長） はい、お答え願います。

○猪原人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室の猪原でございます。よろしくお願ひいたします。まず、現在のところ、勉強会を開催する予定はございませんので、もしよろしければ本日の地域審議会におきまして激変緩和措置の期間、人員体制等につきまして、お示しをさせていただきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○植田委員 はい。今からおっしゃるのですか。私から質問しましょうか。

○猪原人事課行政改革推進室長 はい。質問にお答えする形で願ひいたします。

○植田委員 それでは、激変緩和措置について質問させていただきます。スタートする1月1日時点での香南支所の常駐職員の数をわかっていたら教えていただけますか。

○猪原人事課行政改革推進室長 はい。1月1日といいますか、1月中でございますけれども、1月中のオープンを目指して今現在、牟礼、香川、勝賀、国分寺、この4つの総合センターの開館に向けて準備を進めております。その時の香南支所の常駐職員の体制でございますけれども10名を予定しております。

○植田委員 今現在は14名ですか。

○猪原人事課行政改革推進室長 はい、14名です。

○植田委員 はい、わかりました。次、質問します。維持管理業務が無くなるということでした。その他はほとんど変わらないという理解をしているのですが、今現在、維持管理業務には何名従事されているのでしょうか。

○議長（赤松会長） はい、お答え願います。

○猪原人事課行政改革推進室長 支所の業務係として9名おりますので、この9名が窓口サービス、あるいは日常的な業務に携わっております。

○植田委員 業務係というのがあって、その中に窓口サービスと維持管理業務と日常的業

務に分かれているのですか。

○議長（赤松会長） はい、お願いします。

○猪原人事課行政改革推進室長 すみません。業務系の9名で基本的には窓口のサービス提供をさせていただいておまして、一方、管理係に3名おります。この3名が基本的には維持管理業務をやっているというふうにお考えいただいたらと思います。

○植田委員 単純に、維持管理業務をされた方は3名おられて、その維持管理業務が1月から無くなって10名になると、そういうことですか。人事は組織で、1足す1が2にならないのは私もわかりますが、14人おられて10人になるということは何か特に理由はあるのですか。普通、考えたら14引く3で11になるのかなと思いますが。

○猪原人事課行政改革推進室長 この人数につきましては、前支所長さんとも協議をいたしまして見込まれる業務量といったものを予測いたしまして、その中で10名体制というので考えているところでございます。

○植田委員 ちなみに維持管理業務というのは、1月中からそういったものが香南町では無くなると思うのですが、具体的にどんな仕事をされていたのですか。町民に特に関係のある仕事をされていたのですか、内部的な関係をされていたのですか。

○猪原人事課行政改革推進室長 基本的には内部的な管理業務でございます。例えば、庁舎の管理や清掃業務に伴います契約の事務などを管理係の方でやっておりました。

○植田委員 ということは、町民には直接関係が無いようなお仕事をされていたということですか。例えば、契約だったら、工事の契約とか清掃の契約とかそういったものですか。

○猪原人事課行政改革推進室長 そういったものでございます。

○植田委員 14人が11人になるが、とにかく10人でやっていけるだろうということで、10人になったということですね。激変緩和措置は、これからどれくらい続くかということは、私にはわかりませんが、その10人というのは当然、激変緩和措置が続いている間は、ずっと置いていただけるという理解でよろしいですか。

○猪原人事課行政改革推進室長 そういう理解でよろしいかと思えます。

○植田委員 わかりました。ありがとうございました。それから、相談業務ですね。今でも町民の皆さんが支所に来て、いろんな相談事があったら相談を受けていると思いますが、相談業務も特に今までどおり、同じように町民の皆さんが来たら御相談の体制はできているという理解でよろしいですか。それとも「これはもう総合センターに行ってください。」という話になるようなことはありますか。

○議長（赤松会長） お答え願います。

○猪原人事課行政改革推進室長 基本的には、今まで支所の方で相談に乗らせていただいていたような内容、これにつきましては激変緩和措置の間は、全く同じように相談を受け付けさせていただくということを考えております。

○植田委員 例えば、「そう言われても、もうこれは1月からは総合センターに行って相談してもらいものになります。」というようなものは無いという理解でよろしいですか。まあ、例外は出てくるだろうと思えますけれども。

○猪原人事課行政改革推進室長 はい。そういうことで考えております。

○植田委員 その相談に当たる方は、一応相談で一人と完全に選任を置くのではなくて、10人の職員が、要は手の空いている者で相談に応じていくという理解でよろしいですか。

○議長（赤松会長） お答え願います。

○猪原人事課行政改革推進室長 はい。10人の持っている業務に応じまして、それに關する相談に応じさせていただくということでございます。

○植田委員 兼ねてやっていくということですね。それでは、今聞いた話だったら、人数は4人減りますが、町民の皆さんにとっては、1月中旬からスタートしても特に激変緩和措置になっても影響がないようなふうに私は受け止めましたが、実際に激変緩和措置がスタートして今まで支所で済んでいたものが、総合センターに行かなくてはならなくなるようになるものはありますか。あれば、主なものでいいですから、教えていただけますか。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○猪原人事課行政改革推進室長 まず、激変緩和措置の期間中でございますけれども、期間中につきましては、基本的には今まで提供させていただいていたサービスにつきましては、そのまま提供できると考えております。

○植田委員 そうですか。ありがとうございます。私は、激変緩和措置に入れば、総合センターに行かなくてはならない人が出てくるかなという理解を実は勝手にしていたのですが、これだったら、人数は減りますけれども、町民の皆さんが影響受けるということは激変緩和措置の期間中はほとんど無いというふうに理解できるのですが、それはあながち間違いではないでしょうか。

○猪原人事課行政改革推進室長 それは、委員さんもおっしゃっていただきましたように、ひょっと例外というものはあるかもしれませんが、基本的に我々が考えておりますのは、市民サービスに関しては、今までと全く同じ業務ができるというふうに考えており

ます。

○植田委員 ありがとうございます。それでは、激変緩和措置で最後に1点だけ要望ですが、再編計画の11ページに、総合センターにふさわしい職員の配置・育成についてということで、特に記述されております。「行政窓口サービス全般についての総合的知識を持ち、地域住民のニーズに適切に対応できる総合センターにふさわしい職員の育成に努める。」などとなっております。職員の配置に関して、総合センター重視の強い姿勢が示されておりますが、総合センター以外の支所についての職員の配置については、一切の記述がありません。しかし、激変緩和措置がスタートしても、町民の日々の生活になくてはならない重要な施設ですし、これからもスムーズに窓口サービスを受けられなくてはならないと思います。

そういう中で、やはり支所の職員もこれからは相談も兼ねる等、いろいろします。人数も維持管理の関係をのけてトータルで1人減ります。そういうことを考えたら、支所の職員についても、窓口業務に精通した熟知したそういった職員を配置していただくことが、町民の利便さの向上にもつながると思います。

それで、もしよろしければ、支所の職員の配置について、室長さんがどういう考え方をされているかお伺いできますか。

○議長（赤松会長） どうぞ、お願いします。

○猪原人事課行政改革推進室長 はい。職員の配置につきましては、地区センターの職員につきましても、地域住民のニーズに適切に対応できる職員を配置してまいりたいというふうに考えております。

○植田委員 地区センター。ごめんなさい。次の質問であります。支所で残るのではありませんか。

○猪原人事課行政改革推進室長 そうですね。支所、それから後々の地区センターです。仮称でございますけれども、そういった職員につきましても、総合センターと同様に、地域住民のニーズに適切に対応できる職員というのを配置していきたいというふうに考えております。

○植田委員 熟練した精通した職員の配置をできたらお願いいたします。今、立派な職員の人たちがいっぱいおられます。そういった職員の人たちをお願いいたします。

それでは、2点目、お伺いします。支所の名称についてお伺いします。計画では、29年1月から香南支所は地区センターになるということでしたが、側聞するところでは、支

所の名前で残るようです。支所の名前は非常に重みがあって町民も慣れ親しんでいます。私も非常に喜んでおります。そういうことで、高松市の御配慮に感謝しております。

そこでお伺いしますが、再編計画では仮称とはいえ、ずっと素案の段階から地区センターという名前を使って議論もしてきました。ここにきて支所の名前が残ると名前で残すという理由はどうしてでしょうか。

○議長（赤松会長） お答え願います。

○猪原人事課行政改革推進室長 はい。支所それから出張所の名称も継続して今のところ残すということになっております。これは、今申しあげましたとおり、支所の機能が今現在市民の皆様に提供していますサービスが全く激変緩和措置中は変わらないということがございますので、この段階で名前だけを変えてしまうと、何か変わったのかというような混乱も招きかねないということで、支所の機能をそのまま持ったということで、支所という名前を残させていただいたということでございます。

○植田委員 よくわかりました。次の質問はちょっと答えにくいかもしれませんが、この支所の名前は半永久的に残るのでしょうか、大体どのくらいとかいう目途というのはあるのですか。

○議長（赤松会長） はい、お願いします。

○猪原人事課行政改革推進室長 今現在考えておりますのは、支所という名称につきましては、激変緩和措置の期間中、機能は変わらないということで使いたいというふうに思っております。激変緩和措置がいつになるかわかりませんが、例えば、終了したとした時に元々予定しておりました地区センターというようなものに変えるかどうかというのは、今のところはまだ決まっていないという状況でございます。

○植田委員 ということは、激変緩和措置の期間中は支所の名前が残る。余分ですが、出張所もずっと名前は残るのですか。

○猪原人事課行政改革推進室長 はい。出張所につきましても、これまでどおりの機能を持つということでございますので、同様に、混乱を招かないという意味で出張所という名前でそのまま残していくということでございます。今のところでは。

○植田委員 よくわかりました。次の質問にいきます。私が、素案の段階から気になっていた建設計画との整合性と高齢者対策について質問させていただきます。できましたら、質問にストレートにお答えいただいたらありがたいと、抽象的な表現でなくてストレートにお答えいただければありがたいなということを事前をお願いしたいと思います。それか

ら質問内容は、これまでの地域審議会で質問した内容とほとんど同じですが、中には少し答えにくい質問もあるかと思えます。

まず、建設計画との整合性についてであります。市町村合併は究極の行政改革かもしれませんが、激変緩和措置が終わりますと町の規模は違うといはいえ、同じような時期に同じような条件で高松市と合併した、香川、国分寺、牟礼の3町と香南、庵治、塩江の3町との間でいろいろな面で大きな差がつくこととなります。建設計画第4章には公共的施設の統合整備について記載されております。「地域バランス等、十分考慮した上で計画的に進めることを基本とします。」と書かれていますが、その後段では、「統合整備の検討に当たっては、住民サービスの低下を招かないよう配慮することとします。」とも書かれています。香川町は常駐職員が21人、隣の香南町は激変緩和措置が終われば常駐職員が基本的に4人ということになりますと地域バランスは大きく崩れ、香南町民への住民サービスは大きく低下することとなります。建設計画に書かれている公共的施設の統合整備は正にこういうことにならないようにするために書かれている約束事のように思いますが、香南支所は素案の中でも常駐職員が4人になる計画でしたので、この組織再編は検討段階から既に建設計画第4章に反していたように思いますがいかがでしょうか。お伺いします。

○猪原人事課行政改革推進室長 本市では、多様な行政需要に対応するため、これまで小学校、中学校、福祉関係施設、庁舎など多くの公共施設、公用施設等の建築物を建設してきておりまして、合併によりまして庁舎を始めとした多くの公共施設を有することとなっておりますが、一方で少子高齢化の進展や人口減少社会を迎えまして、これらの施設の効率的な活用というのが、一つの課題にはなっております。そういった中で、御指摘のその建設計画の第4章におきましては、施設を統合整備する場合は、例えば、ある一つの地域に公共施設が集中しないとか集中するといったことがないようにとか、また住民サービスの低下を招かないように配慮しながら、既存の施設の有効利用や総合利用を総合的に勘案せよといった趣旨が書かれているものというふうに存じております。地域行政組織再編というのは、市民の方により近いところで幅広い行政サービスを提供できるように、本庁に集約されている機能を、ある程度地域行政組織に分散させるということが、その一義的な狙いではありますけれども、その際、全市的なバランスというのを当然考慮しなくてはならないということで総合センターの位置でありますとか数、そういったものを決定しております。また、既存の施設を有効利用するというところで財政負担をできるだけ抑えながら、今現在進めているというところをございまして、そういった意味で御不便をおかけする場

合もあろうかと思えますけれども、人口減少とか少子高齢化の社会の到来が現実のものとなる中で、どうしても必要な再編であるというふうに認識しておりまして、御理解を賜りたいというふうに思っております。以上でございます。

○植田委員 私も、この質問とか次の質問について、もうどんどん突き詰めて質問するようなことはもうしたくもないし、まあ本音を言いますと、高松市がこういう計画を作ったとしても、やはり問題点はありますよということを言いたいのです。それで、皆さんたくさんおられますけれども、高松市と合併して、将来、仮に4人になってしまうようなことがないようになんとか配慮してくださいというようなのが、実は言うべきことではないのかもしれませんが、本音としてあるのは事実です。私もどんどん突き詰めて質問しようと思ったらできるのですが、結局それをしてもしやほり何にもならないと思っておりますので、高松市の御配慮におすがりするしかないということで質問をしております。

高齢者対策について質問します。香南、庵治、塩江の3町は高齢者の割合も非常に高く、超高齢社会に突入しております。激変緩和措置が終わって遠い総合センターに行かなくてはなりませんと、この再編計画のコンセプトである超高齢社会の到来に対応とは明らかに私は矛盾すると思えます。市の対応方針の中で、地域包括ケアシステムの実現、こういった事業が書かれておりますが、私はこういう分野は特に弱いですが、このシステムが実現したからといって、3町の高齢者が遠い総合センターへ行かなくてもいいようになるとは思えないのですが、最終的に高齢者が遠い総合センターへ度々行かなくてはならないとしたら、コンセプトに反しているとは思いませんか。計画のコンセプトですから、一番大きな大事な概念、それに私は反していると思えます。

○猪原人事課行政改革推進室長 対応方針の中でも少しお答えさせていただいたところでございますけれども、地域行政組織の再編というのは、超高齢社会の到来や行政ニーズの多様化に対応して、全市的な視野に立って、本庁に行かなくてもより身近な場所で住民福祉の利便性の向上につなげる行政サービスを提供しようとするものでございます。したがって、元気な高齢者の方あるいは仕事をされている高齢者の方には、これまで本庁でしかできなかったサービスにつきまして、例えば、お近くの総合センターを御利用いただくとかあるいは職場の近くの総合センターで今まで本庁でしかできなかったことが、用が済むといったことで、少し利便性も向上するという部分もございまして、まず御利用いただきたいと思っております。

その上で、地域包括ケアというのは介護が必要になった高齢者の方の生活を地域で支え

るために、必ずしも介護保険だけで当然十分ではございませんので、高齢者の方のニーズに応じて医療保険、介護保険、予防サービス、住まいあるいは見守りとか配食の生活の支援という5つを一体的に提供していくものでございまして、全市的に取り組んでいるものでございます。

いずれにいたしましても、これまで本庁でしかできなかったことにつきまして、高齢者の方にとってあるいは介護の必要な高齢者の方にとってもお近くの総合センターが御利用できるということで、利便性の向上につながる部分もあるということで御理解いただきたいというふうに思っております。

○植田委員 この計画は、総論は私ももう本当に賛成です。いいと思います。ただ、香南、庵治、塩江の3町にとっては、今、室長さん、おっしゃいますけれども、全体では、私もよくわかりますけれども、この3町に限って考えたら、やはり超高齢社会の到来の対応にはなっていないのかなというふうに思います。

もう1点、他の町の高齢者は、今よりは確実に良くなるのは私もわかります。だから、せめて3町の高齢者には、良くはならなくても、今までどおり、支所へ行けば用事が済むように何かこう施策を考えていただけたらありがたいと思います。

○猪原人事課行政改革推進室長 激変緩和措置が終了した後を見据えて具体的な対策を今からどう打つかということかと思えますけれども、これにつきましては、激変緩和措置期間中の、例えば、総合センターの利用状況でありますとか支所の利用状況でありますとかそういったものを見極めさせていただきたいというふうに思っております。現在のところ、具体的な考えというのはお示しすることはできないというふうに考えております。ただ、激変緩和措置の終了時期も含めて、適切な行政サービスというのは提供できるように努めてまいりたいというふうには思っております。

○植田委員 もう1点いきます。高齢者対策。今、香川県では高齢者の交通事故が非常に多いということで、県をあげて交通安全運動に取り組んでいます。高松市も交通安全教室の開催や高齢者運転免許証返納促進事業の拡充、こういったものを通じて、高齢者の事故防止に努めていくということで、私も時宜を得た本当に適切な事業だと思います。しかし、この再編計画の問題点である、この3町の高齢者は激変緩和措置が終わって遠い総合センターへ度々行かざるを得なくなるというそういう面で考えてみますと、3町とも、地理的、地形的には余り恵まれておりません。それから特に、高齢者だけの世帯も多いと買い物や通院、農作業等々で、日々の生活の上で、どうしても車が手放せない中で、遠い総合セン

ターに行かなくてはならないようになるということになったら、どうしてももう大儀なけれども、車に乗って行ってしまうということになると思います。そうなりますと、やはり3町の高齢者にとっては、どうしても交通事故にあう危険性は、私は高くなると思うのですが、市の方ではそうは思われませんか。

○猪原人事課行政改革推進室長 はい。激変緩和措置が終了すれば、一部の事務につきましては、総合センターに出向いていただいて手続きを行っていただくことが必要になると、そういったことで御負担をおかけするということは承知しております。そういった中で、先ほども申しあげましたけれども、激変緩和措置の終了時期も含めて、適切に行っていかななくてはいけないのですが、特に、高齢者の方の交通安全につきましては、先ほどの話と重複しますけれども、別の施策として、高齢者の方の交通安全教室の開催とか、そういったところで補完をさせていただきたいというふうには考えております。

○植田委員 例えば、旧市内の中の高齢者の方だったら、免許証返納事業とか交通安全教室の開催で、私はこの計画を補完する事業になるのだらうと思います。しかし、この3町の高齢者は、総合センターもこれからは、例えば、塩江町だったら香川町、香南町も香川町に行くようになり、庵治町の方は牟礼町まで行くようになるということでしたら、免許証返納とか交通安全教室の開催だけでは、こういう大きな計画をするときに、十分にその3町のために補完した対策をしたとは言えないような気がしますし、先ほどに返りますけれども、やはりコンセプトに反するというのは、私は計画としては良くないような気がします。

○議長（赤松会長） ごめんなさい、途中ですけど、植田委員。多岐にわたって綿密に調査をして質問をしていただいて私の立場としても感謝を申しあげるところですが、全体的な時間のバランスで、以後、ちょっと内容を精査して、できれば若干時間の短縮ができて、まだ後大分残っていますので、御協力をいただけたらと思います。

○植田委員 それでは、後5分で。構いませんか。

○議長（赤松会長） はい。よろしく申し上げます。

○植田委員 それでは、室長さん。5分だけ、すみません。申し訳ありません。

次の質問に行きます。資料2の対応方針、ちょっと見ていただけますか。中ほどに、香南地区地域審議会から激変緩和措置の恒常化というものを要望して、それに対する回答を中ほどに書いていただいております。わかるでしょうか。ちょっと読みます。「激変緩和措置は恒常的なものとは考えておりませんが、その時々々の社会情勢の変化を十分に見極めながら、住民の皆様の窓口サービスの低下を招かないよう、適切な行政サービスの提供に努

めてまいります。」と答えを書かれております。香南地区地域審議会の恒常化の要望は当分の間が終わった後、激変緩和措置が終わった後のことを恒常化してくださいと要望しております。それでそういうことからいいましたら、その時々々の社会情勢の変化を十分に見極めながらうんぬん以下の文章、これは激変緩和措置が終わった後のことを書かれているという理解でよろしいでしょうか。

○猪原人事課行政改革推進室長 はい。基本的にはそういうことでございます。激変緩和措置の終了に当たってその時期をどうするかも含めて、その時々々の社会情勢の変化を見極めるということでございまして、終了の時期それからその後のことを合わせて書かせていただいています。

○植田委員 終了の時期とかその後のことも合わせてその時々々は書かれているということですね。それでは、意地悪な質問をして申し訳ございません。その時々々の以下の文章の中に、「住民の皆様の窓口サービスの低下を招かないよう」と書かれています。これは、今の再編計画では、香南支所は、基本的に4人という人数になっています。ということは、この答えと再編計画は矛盾することになると思うのです。その後、市の考え方がもう変わって、基本的に4人だけど、香南町や塩江や庵治は、激変緩和措置が終わっても激変緩和措置は10人だけど、8人くらいでいくよという、例えば、腹を固めてこういうふうにしてくれたのかなというふうにも私は受け止めたのですが。窓口サービスの低下を招かないということは、4人であればもう絶対に低下は招くわけです。それは室長さん、もうお分かりになると思いますけれども、一人の人間の能力というのは決まっているじゃないですか。まあ、いろいろ機械の進歩とかいろいろあるけれども、私は、高松市はもう腹をくくってですね、基本的に4人と書いているけれども、やはり合併町は大事で、今までの経緯もいろいろあるし、実際にこの再編計画で困る人もたくさん出てくるということで、もう少し人数をみてあげようという意図が、私はここに入っているというふうに思って、これを読んだ時にちょっと実は喜んだんです。それで、こういうようなことは、これから先々のことがありますので、できたらこの地域審議会の場で確認したいなと思ってちょっとお話しはしたのですけれども。

○猪原人事課行政改革推進室長 ここに書かせていただいた趣旨といたしましては、基本的には、例えば、総合センターの利用状況がかなり膨らんで、支所の方の利用が少なくなったといったときには、その支所を縮小するということでも、これまでの住民サービスは十分に賄えるというふうに考えておりますので、そういったところの状況を見ながら低下

というものをできるだけ招かないように、その激変緩和の時期でありますとか体制でありますとかそういったものを考えていきたいといった趣旨でございます。

○植田委員 いずれにしても地域審議会は今日で終わりでないですから、また来年お聞きするかもわかりませんが、最後に要望を1分間だけですが読みます。

今から10年ほど前に、香南町民は高松市との合併を希望しました。たぶん、庵治町民も塩江町民も同じだったと思います。そういった高松市との合併を心から期待し待ち望んだ3町の住民たちは、この激変緩和措置が終わったら住民サービスが大きく低下して遠い総合センターへ行かざるを得なくなります。一方で、高松市は周辺6町と合併して、面積も増えました、人口も増えました、そして高松空港などのこの超魅力的資源も有することになりました。そして、旧市内では合併特例債を使って危機管理センターとかこども未来館、新市民病院、そういった市に必要な施設、魅力的な施設、そういったものをどんどん造られているようです。高松市は、この合併によって極めて大きな恩恵や成果を得ていると思います。

だから、激変緩和措置で非常に不利が予想される、香南、庵治、塩江をどうかこれからも守っていただきたいと、もうそういう要望でございます。それで、私の勝手な要望ですが、激変緩和措置は難しい、今までずっとおっしゃられています。だから、たぶん難しいのでしょう。それなら、この激変緩和措置をもう激変緩和措置というのではなくて、今のその10人の体制で仕事の内容も、例えば若干縮小して将来に固定していただくようなことはできないか。それによって、また高齢者がわざわざ遠い総合センターに行って事故を起こさなくて済むのかなというふうにも思えるわけです。

どうか、その香南町の長い歴史、合併の時にいろいろ厳しい条件があった中での高松市との合併を決断したこと、そして合併町の重要性、特異性、そういったものを総合的にお考えいただいて、何とか香南町を、将来の香南町を今の若い人たちに、良い町として引き継げるように、どうかその辺りの特別の御配慮をお願いして、長かったですけれども、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（赤松会長） 植田委員、どうも御苦勞でございました。猪原室長さんもありがとうございました。長時間にわたりまして。今、植田委員からも話しに出ておりましたけれども、この問題については、まだ消化不良のところも若干残っていると思います。私も立場上、他の5町の地域審議会の開催状況なんかも時々見させていただきますけれども、昨年度27年度は、うちは4回開催しています。香川町は3回。他の町は2回です。それだ

け、私たちのこの香南地区の地域審議会がどれほど熱心に取り組んでいるかという、ただ回数と時間数だけで測るわけにはいきませんが、それだけにやはり、まちづくりのことや地域審議会のことを真剣に取り組んでいるというふうにお考えをいただいたらと思います。それでは、余談を外して次に移ります。

他に関連してこれにはございませんか。

それでは、続きまして次に項目番号8番、シャトルバスの運行路線の延長についてでございますが、御発言をお願いします。田井委員、どうぞ。

○田井委員 田井と申します。私は質問というのではなく、意見に近いと思います。私は初めてこの地域審議会に参加させていただいております。よろしくお願いします。

シャトルバスの運行路線の延長という事業内容に対して、交通政策課の方から対応方針のお話がありました中で、地域住民の積極的な利用や関わりとかコミュニティバスの運行を検討する組織とこういう項目が出てまいりました。これにつきましては、私はこのコミュニティバスについて、町内の方がどう思っているのか把握できておりませんが、高齢化社会を考える上でも、コミュニティバスは重要だと考えております。そして、私の関連している組織を通じて、町内全世帯に対してのアンケートを近々採るよう努力したいと思っております。今後、支援制度を活用するようになるかもわかりませんが、その節にはよろしくお願いします。以上です。

○議長（赤松会長） 何かお答えを。

○板東交通政策課長 交通政策課板東でございます。よろしくお願いいたします。コミュニティバスやバスの運行というのは、コトデンさんが基本的には市内は運行をしていますが、基本的に大部分の路線は赤字でございます。そこに市が補助金等を出しながら何とか運行しているのが実態でございます。コトデンさんのバスというのは、中型バスといたしまして、ある程度大きなバスになりますけれども、これから地域でいろいろ高齢者の足を確保しようとする場合は、ああいうバスばかりが通れる場所でないような所にも行かなければいけない可能性もあります。例えば、山田地区、西植田や東植田の方は9人乗りの乗り合いタクシーというジャンボタクシーで地域の足を確保しているという実態もございます。

ただ、アンケートを採るのはやぶさかではないのですが、例えば、町内の方、全体にアンケートを採ると大体一般的な事例として、うちの前を走ってくれ、うちの前を走ってくれということで全部が全部うちの前にバスを走らせてくれ、タクシーを走らせてくれという傾向になる可能性がございます。だから、その辺りはまずは、香南町で組織を立ち上げ

ていただいて、私どもの方ともキャッチボールをしながらどこをどういう形態で走らすのが一番望ましいか、バスの大きさはどうか、その住まわれている方は、どういう頻度でここに行くのを望んでいるのかというようなこともある程度想定した中で、アンケートを採っていかないとやたらに先にアンケートを採ると、もう全部走らせてくれみたいな傾向になる可能性がございますので、その辺りはまたキャッチボールをさせていただければと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（赤松会長） 田井委員、どうぞ。

○田井委員 今、言われたことはアンケートを採る時点で想定はしております。高齢者を中心にしているわけではありませんが、香南町内には高齢者の世帯が多いということで、運転できない世帯もある中で、お年寄りの方がどう思っているのかを知りたいと思っております。

アンケートの結果によっては、事前に交通政策課の方に御相談なりいろいろ御意見を伺いたいと思っておりますので、その時はよろしくお願いいたします。

○板東交通政策課長 こちらこそ、よろしくお願いいたします。

○議長（赤松会長） この事に関連して御発言はございませんか。それでは、内容についても田井委員の方で起案をまた考えてみてください。

それでは、次に移ります。次に項目番号9番、地域行政組織再編計画に伴う地域包括支援センター・保健センター出先機関の統合・窓口一元化のメリット・デメリットについて、御発言をお願いします。これに関して、はいどうぞ、お願いします。

○富田委員 富田と申します。よろしくお願いいたします。保健センターを今、利用させていただいております。私は保健委員会のメンバーに属しておりますが、もうずっと去年から香南町の保健行政がどうなっていくのかを本当に何度も伺って、出生率とかそういうことを考えれば、もう仕方がないかなというふうな段階に理解はしているのですが、今一つ、子育て世代包括支援センターというのが新しく設置される、その組織図みたいなものは、どんな形になっていますか。高齢者の組織図のような形で何かありますか。

○水田保健センター長 はい、議長。保健センターの水田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。今、おっしゃいました子育て世代包括支援センターという組織図のことについてでございますけれども、いわゆる一般的に市役所の中の組織、何々課とか何々センターとかそういったところと同様な組織というわけではございません。今現在、本年の4月から桜町の方の保健センターの中にもこの子育て世代包括支援センターというのは、

設置しているところがございますけれども、その保健センターの中にそういう包括支援センター、子育て世代の支援センターが別な組織があるというわけではございませんで、保健センターの中の一つの新しい機能としてそういった妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を実施する新しい機能を持ちましたよということでございますので、いわゆる何々課とかいうふうな組織図的なものは今のところございません。以上です。

○富田委員 それでは、保健師さんや行政の方がそういうような一つの組織としていろいろな問題が起これば考えていくというような組織ですか。

○水田保健センター長 はい、議長。

○議長（赤松会長） お答え願います。

○水田保健センター長 新しい機能を持つというふうに申しあげましたけれども、今までと違ったところということでございますと、この子育て世代包括支援センターの機能の中に子育て支援コーディネーター、福祉保健コーディネーターというふうな新しい役割を持った担当職員を置くことにしております。これは、保健師専門職、保健師とか助産師とかそういった職員がコーディネーターという役割を持っておりまして、そういった支援の必要な方々に対して、このコーディネーターが一つ一つ寄り添ってケアプランとかも作成をしていって新しく支援をしていくということでございますので、まあ、見た目といいますか、どこが変わったのかということを一言で申しますとこういった新しい職員を置いて新しいサービスを行うことになったということでございます。

○富田委員 はい。よくわかりました。もう一つですが、現在の香南地区の保健センターの使い方なんです、婦人会とかボランティア組織が主として、保健委員会もそうですが、ずっと保健センターを使わせていただいておりますが、この度、今年度であそこを閉鎖という形になった場合に、「もっともっと使っていていいですよ。」というふうなことを言っただいておりますので、私たちは使わせていただけるとは思いますが、それは、管理体制としてどこが管理するからずっと使っていていいよというふうな、そういうふうな体制としては整っていますでしょうか。

○水田保健センター長 はい、議長。

○議長（赤松会長） はい、どうぞお願いします。

○水田保健センター長 今回の総合センターの開設に伴いまして、これまで保健センターだった建物ですけれども、今後は保健センターとは呼ばない、そういった機能は持たないということになっております。地域保健法上の保健センターではなくなるということでご

ございますけれども、この建物が閉鎖をしてしまうということではございませんで、地域のために有効な使い方をしていきたいと思いますということで、そういった中で、これまで保健事業とかそういったところにたくさん有効的に使っていただいておりますので、当分の間は、今まで使っていただいていた保健事業とか栄養活動とかそういったものは使っていただけるということを想定しております。

また、その管理体制につきましては、この総合センターができましたら、今の保健センターの職員と包括支援センターの職員というのは、この建物から移転するということになります。ただ、今年度の1月から3月の最初の3か月間につきましては、継続して直営の方で、管理人を配置するというを予定させていただいております。その後につきましては、まず先ほどもお答え申しあげましたけれども、今後の使い道というのをきちんと地域の方々の意見を取りまとめていながら、決定をしていくということにさせていただいておりますが、その間に、管理だけというところを新しい団体とかの方に早急に、委託をして新しい使い方が決定するまでは、一義的な期間を置くのも一つの考え方かなというふうに思っておりますけれども、先ほどお答え申しあげましたとおり、その辺りは現在検討中ということでございます。

○議長（赤松会長） はい、ありがとうございます。富田委員。

○富田委員 1月から3月まで延期、延長という形になったのですか。

○水田保健センター長 事業自体は、総合センターの方へ移管してまいります。けれども、その管理をする者が全然居なくなってしまうというわけではございませんで、その建物を管理する職員の方は配置をさせていただくということでございます。

○富田委員 はい、わかりました。

○議長（赤松会長） はい、ありがとうございます。

○富田委員 ありがとうございます。

○議長（赤松会長） 富田委員、いいですか。松下委員からあるそうです。

○松下副会長 時間が押している中、申し訳ございません。この保健センター統合を受けまして、ファシリティマネジメントの説明をいただいた時に、「是非、有効に活用してください。」というお言葉を受けまして、実は、私たち、香南町地域全体を網羅した女性を対象にした何か組織を立ち上げたいなとすごく燃えました。何かそこを生かすために何かやれるのではないかなということで考えまして、現存の各種団体等の活躍はもちろん感謝しておりますけれども、その見えてないところ、できていないところを今度立ち上げる女性

たちのメンバーの組織で取り組むことができたなら素晴らしいのではないかなと思います。子どもたちのために何かできないだろうか、子育て中のお母さんのために何か応援できないものだろうか、またお年寄りのために、よく聞くのです、「一日中しゃべらないからいざしゃべろうとしたら口が粘ってしゃべれないのですよ。」とか言うお年寄りのために何かできないものだろうか、また自分たち自身のために何かやりたいなとか災害時に何か取組できたらいいなという、いろんな思いを持って実は先日30人くらいの方にお集まりいただきまして、いろいろと相談会のようなものをやらせてもいただきました。どういう形になるかわかりませんが、女性を対象にしたそういう女性全体を網羅した組織を立ち上げたいなと今こちらにいらっしゃる委員さんの方も一発起人として取り組んでいるところではございます。「何々の補助をください、何々のあれをくださいというような組織にはしたくないよね。」とも言っております。自分たちでできることをやればいいなとも考えてもおります。ですから、是非とも優しい目でこれから先見守っていただきたいな、何らかの形でちょっとした応援をいただければありがたいなと思っているところではございますので、是非ともよろしく御理解いただきまして、早速見守っていただけたらとも思っております。また後日、何か楽しい報告ができるのをまた楽しみにしているところでございます。是非ともよろしく願いいたします。

○議長（赤松会長） 答えはいいですか。富田さんもいいですか。じゃあ、関連して私の方から、今、3月までの話がありましたけれども、この建物はファシリティマネジメントの関連もありますけれども、将来的にはやはり保健センターが管理するんですか。あその建物は、例えば、ここのコミュニティセンターみたいに貸館業務に使える建物として移行するんですか。保健センターが管理するのはいつまでですか。今、わかっている範囲で結構です。

○水田保健センター長 はい、議長。その管理体制のところも、現在、しっかりとどういった決め方をしていくのか、どういう希望があるのか、どういう管理のやり方があるのか、いろいろとございますのでその辺りについては、現在、考えているところでございます。それで、「今の保健センターをこういうことで使わせてほしいです。」とか、例えば、「ずっとその中に常駐させてほしい。」とか、そういったいろんな希望が聞こえてまいりますので、そういったところについても、管理のやり方としては単に施設の管理を委託だけしていくのか、それとも指定管理の方法をとっていくのかとかそういったところにつきましては、どの方法が今後の保健センター、新しい建物の在り方として、いい方法なのかということ

ろは、これからのそういった意見の取りまとめをしていって考えていきたい。その中の一つとしては、現在と同様に、保健センターの方が管理をしていくのが一番いいというふうなことになる可能性もございますので、そういった今後の方針というのはこれから決定されていくという事になろうかと思えます。

○議長（赤松会長） はい。ありがとうございました。私の方にもたくさんの問い合わせ等が出てきておりますけれども、福祉センターとの入口の問題、セキュリティーの問題もありまして、今保健センター、「十分自由に使ってくれたらいいですよ。」と言われておりますけれども、「どうぞ使ってほしいと言うのだったら、晩にも使えるように入口を作ってほしい。」とかいう話しが来ていますけれども、今日のお話を聞くまでと思って待っていましたが、まあそれを含めて御検討いただけたらと思えます。申し添えておきます。以上です。

他に関連してございませんか。

それでは、特に無いようでございますので、「建設計画に係る平成29年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」は、以上で終わります。

会議次第4 その他

○議長（赤松会長） 次に、会議次第4「その他」ですが、何かございますでしょうか。

はい。石丸委員、どうぞ。

○石丸委員 失礼します。非常に時間が押していますので、気になりながら、だけど、一番この大事なところを私は忘れていたのかなと思いがらいるので、是非とも質問させていただいて答弁していただきたいなと思えますけれども。

建設計画の17ページから5ページにわたっての香南町版の想像図、建設計画の中の将来こうするべきであるというようなビジョンを書かれた中身ですけれども、振り返ってみれば平成13年から合併の議論が起こりまして、住民発議があつて町長が変わって、最終18年の1月に高松市と合併をした。その合併をするまでの13年から18年のこの5年間は香南町にとっては、明治維新以上の内容だったと思えます。町を二分するような非常に刺々しい時間が過ぎていた期間の5年間ですけれども、最終、合併をする時にどのように合併を高松市とするのかというその内容を書かれたのが建設計画です。私たちの、香南町住民のバイブルですけれども、ここに書かれたものがいかに実行されていくのかというのを我々地域審議会委員がチェックしているということで私は認識しているわけですけれども、この10年間、平成18年から本年にわたって過去10年間、当初はそういう思い

を、要はこの香南の50年、100年の体系を考えるとどういふふうなまちづくりをしていかななくてはならないのかというふうな考え方を考えていましたが、実際こう開いてみるとこの地域審議会10年間においては、ハード事業が中心に動いていたと思われまゝ。しかしながら、当時の建設計画を立てた、香南町のトップ、ここにも居られますけども町長さん、その執行部、それと高松側の合併特別対策室、今の副市長の加藤さんらがいろいろと喧々諤々これなら通る、これなら通らんと、最終的には香川県知事の協定書まで結びつけた。というところの非常に重たい、深い長い時間をかけて練り上げたこの建設計画の最終のまちづくり、香南町側のまちづくりのビジョンが果たしてこの10年間で執行されているのかどうかということをお私に忘れていました。

建設計画の18ページにあります、香南町地域の役割と機能の①、②、③。①は自然を生かした快適生活創造機能、②は「四国の空の玄関」機能、③は暮らしの支援、交流機能、下から何行目ですか、「以上のような役割と機能を踏まえ、香南町地域は、豊かな田園景観と豊かな人的交流などによる生活創造空間機能と高松空港を擁することによる「四国の空の玄関」機能を生かし、創造的な生活と産業の育成を進める。」と、最後に“田園環境と空港を生かした快適生活、新産業創造交流ゾーン”というのが我々の掲げるスローガンというふうにありますけれども、②の中で、「四国の空の玄関」機能を担っていくとともに、その活用方法を具体化し、高松地区広域都市圏の中で次元の高い個性的な役割を發揮していくことが期待されていると、特に、空港への利便性を生かした付加価値の高い農業や情報ソフト系などの戦略的な産業の育成、空港や豊かな自然環境を生かした居住機能の整備が求められているという、この内容は、建設計画を振り返って読ませていただいた時に、できているのかなど。我々は、この香南町の地域まちづくりについて議論をしてきたのかということをお、ふと10年経って、遅いですが思い出し、これを今回、その他の中で質問させていただいておりますが、具体的に、我々もその指摘が十分ではなかったのですが、高松市側の方とすればその香南町に対するまちづくりをどういふふうにしてきたのかと、10年間。それと、これは100年の体系のことですから、将来にわたってこの地域をどういふふうを考えているのか、高松空港を核として高松市はどういふふう、それを活用していこうとしているのか、その辺に対してお聞きしたいわけですが、よろしいでしょうか。

○議長（赤松会長） かなり時間を押していますけれども、今の発言に対して、時間もありませんけれども、おそらくこれから先の勉強会やあるいは場合によっては、臨時会につな

がる足がかりになるかも知れません。そういった意味で城下局長、一言お願いします。

○城下市民政策局長 はい、御質問ありがとうございます。建設計画というのは、今御紹介がありましたとおり、合併当時の時点で、元高松とそれぞれの合併町の合意した将来のまちづくりというものでございます。今、御紹介いただいたページについては、やや抽象的な書きぶりにはなっておりますけれども、そのまちづくりを実現していくためのより具体的な施策事業については、別なページのところでこういった取り組みをしますということを書いているということなので、まずは、その個々具体的な施策事業を一つ一つ着実にやっていくということが結果として、香南町地区のまちづくり、目指すべきところに近づいていくということなのだろうというふうに思っております。この建設計画自体につきましては、公式の答弁の中でも触れておりますけれども、市全体の総合計画にそれに準ずる合併町とのお約束ということで位置づけをしておりますので、その登載内容については、十分尊重しながら、地域審議会の御意見もいただきながら進めているということでございます。今後ともその姿勢は変わりません。確か、昨年の地域審議会なりでも御報告させていただいたかと思っておりますけれども、数的に見てみますと、その登載項目の中の项目的には、確か8割、9割近いところは、着手済みであったりとか実施済みであったりというような段階にはなっております。10年経過する中で、本日御指摘いただいている、例えば、道路の問題であるとか、それから合併当時には直ちには出ておらなかったと思っておりますけれども、支所・出張所の再編の問題であるとか、そういうことが大きな問題として出ております。ちょっと失礼な言い方になるかもしれませんが、数量的には大分処理といえますか、対処してきたというのは、実績としてあるかと思いますが、難しい問題なりちょっと時間がかかる部分については、まだ積み残しになっているという、そこが顕在化してきているということでもあるのだろうというふうに思っております。したがって、あと合併特例債うんぬんの話で言いますと5年間ということではございますけれども、まちづくりというのは、5年で終わる話では当然ございませんし、10年20年ずっと続いていくものでございますので、この地域の特色を生かしながらどういうふうにしていくのかということとは、本市としても重要なテーマであるというふうに考えております。

先ほど来の議論をお聞きしておまして、ちょっと言おうかどうしようか迷った部分のことを1点だけ申しあげるのでございますけれども、特に植田委員さんの方からいろいろ支所の再編の話についての御指摘、御懸念なりお聞きしました。昨年来ずっとお聞きしている内容でございます。ただ、私ども担当局の方から申しあげておりますようなお答えになるので

すけれども、私自身の御説明としましては、行政の一番大事なところは何なのかと言いますと住民生活のセーフティーネットを張るということなのだろうと思います。行政がやっている仕事は多種多様にわたりますが、その中で大事な仕事と大事でない仕事というのをさび分けするのは、なかなか困難ではございますけれども、やはりその住民の生活が成り立って行くようにするという、そのセーフティーネットをどう守るのかというのが、行政の一番の本質なのだろうというふうに思っております。時代の流れは、少子人口減少というようなことの中で、拡散の方向ではなくて集約をしていこうという大きな流れ、当然ありますけれども、ただそういう中であつたとしても、住民生活のセーフティーネットをどう守るのかというその肝の部分は変わらないのだろうというふうに思っております。それでは、どのように守っていくかの方法論については、時代の変遷の中でいろいろな方法論があつたり、住民の皆さんに御協力をいただきながらやっていくといういろんな手法が出てくるのだろうというふうには思っておりますが、いろんな問題を考える時の一つの基本の価値判断というのは、やはり住民生活のセーフティーネットをどう守るのかということなのだろうと、その点は、たぶん行政というものが存在する限り何年経とうとも変わらないものだろうというふうに思っております。

まちづくりの目指すところというのは、年数を重ねる中で実現していくものだろうというふうに思いますので、本日御議論いただいたことを踏まえながらさらに一步でも二歩でも前進するという事で進めてまいりたいと存じます。

○議長（赤松会長） 高度なお話、ありがとうございました。石丸委員。

○石丸委員 せっかくの機会ですので、産業経済部長さん、居られますのでもう少しその具体的なお話していただきたいなと思っておりますけれども。

○橋本産業経済部長産業振興課長事務取扱 はい。創造都市推進局産業経済部産業振興課の橋本と申します。よろしくお願いたします。それでは、まず御質問にありました情報ソフト系などの戦略的な産業の育成につきましては、平成21年度に創設いたしました企業誘致優遇制度の助成対象施設に情報処理関連施設やインターネットや映像や出版やデザインなどといった知的創造サービス業を行う事業を加えましてソフトウェアハウスやソフトウェア事業などの育成に取り組んでいるところであります。また既存の産業の一層の活性化につきましては、要件を満たした事業者の設備投資、新規雇用に助成を行うなど積極的な支援に取り組んできたところでございます。

今、先ほど言いました、企業誘致優遇制度というものですが、初めての方もおられるよう

ですので、簡単に説明させていただきますと、市内市外を問わず企業が高松市内に工場を誘致したり、建てたりする場合に環境保全について適切な措置が出来ているかどうかとか雇用の機会が拡大するとか賑わいが創設されるかどうか経済が活性化するかどうかを審査いたしまして、その審査に通りますと助成措置の対象企業というのを認定いたします。企業さんから申請をいただいて高松市で認定いたします。それから、企業が工場を建てたりして、半年間雇用していたのを確認しますと助成対象になるわけです。それで、これまで21年度に企業誘致優遇制度ができてから指定にした企業が42件ございます。市内で。それを書類審査、現地調査、人の雇用の6か月間を確認して助成をしたものが18件ございます。その内で、実は香南町は1件でございます。また、今後ですが、本市としては、できるだけ企業の方を支援したいというこれは事業でございますので、できるだけ広く周知啓発に努めて、一つでも多くの企業がそういったふうに業務を拡大できるように支援してまいりたいと考えております。

それでは、続きまして、産業経済部の農林水産課の方から説明いたします。

○岡中農林水産課長補佐 はい。農林水産課の岡中でございます。よろしくお願ひいたします。空港を利用して、国内外に向けて農産物の販路を拡大するためには、他の産業と競合できる付加価値の高い農産物を生産することが必要となります。そのため本市では、讃岐産フルーツ生産拡大事業等によりまして県のオリジナル品種、いちごとかぶどうとかになるのですが、その輸出向けとしても強みを持った、そういった農産物の品質向上と生産拡大に対して支援をしているところでございます。また、農産物の輸出ルートを確保するため、県やJAと連携を図りながら海外店舗でのフェアやバイヤーとのマッチングなどへの協力にも取り組んでおります。

香南地区農業の動向といたしましては、空港周辺で発生した耕作放棄地を国の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を利用して高品質なキウイ生産に取り組む事業者が徐々に成果を上げてきている状況でございます。なお、空港に近接しております香南アグリームにおきましては、農作物や手作りの加工体験などを実施しておりまして、都市農村交流による本市農業の活性化に取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○議長（赤松会長） はい。ありがとうございました。若干、時間を超過いたしましたけれども、皆さん、いかがでしょうか。はい。

○石丸委員 質問ではないのですけれども、我々香南町民にとって高松空港というその立地状況と要は近辺にいる我々住民がうまくこう整合されてないというか結びつかないので

す。高松空港は高松空港、香南町民は香南町民というような、だけど香南町には高松空港がある。何となく、このどこで結びついているのかというようなところの違和感がずっとあるという。だけど、まちづくりの中では高松空港、要は空の玄関としてこれから香南町のまちづくりの一つのスローガンとして掲げているわけなのですけれども、この辺が我々に足りないところもあるのですけれども、高松の当局側が将来どういうふう到高松空港と地元の人たちと、また高松市が高松空港をどういうふうに見ていくのか、利用していくのかというところがちょっと見えにくい部分でもあるのでその辺も含めていろいろと創造していただきたいなと思います。以上です。

会議次第5 閉会

○議長（赤松会長） 答えはいいりませんか。他にまだあるかもわかりませんが、10分ほど時間が超過いたしました。

皆さん方には、長時間にわたり御協議を賜り、本当にありがとうございました。

以上をもちまして、「平成28年度第1回高松市香南地区地域審議会」を閉会いたします。

どうも、ありがとうございました。

午後5時10分 閉会

会議録署名委員

委員 植田 義信

委員 小比賀 富沙子



香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」